

平成23年9月14日

1. 出席議員

議長	牟田勝浩	副議長	小池一哉
1番	朝長勇	2番	山口等
3番	上田雄一	4番	山口裕子
5番	山口良広	6番	松尾陽輔
7番	宮本栄八	8番	石丸定
9番	石橋敏伸	10番	古川盛義
11番	上野淑子	12番	吉川里己
13番	山崎鉄好	14番	末藤正幸
16番	小柳義和	17番	吉原武藤
19番	山口昌宏	20番	川原千秋
21番	杉原豊喜	22番	松尾初秋
23番	黒岩幸生	24番	谷口攝久
25番	平野邦夫	26番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	筒井孝一
次長	松本重男
議事係長	川久保和幸
議事係員	江上新治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	角			眞
つ	な	が	山	田	義	利
營	業	部	森		孝	畑
營	業	部	北	川	政	次
く	ら	し	古	賀	雅	章
こ	ど	も	馬	渡	公	子
ま	ち	づ	石	橋	幸	治
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	川	内	野	夫
会	計	管	山	口	光	則
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
総	務	課	松	尾	満	好
財	政	課	中	野	博	之
企	画	課	平	川		剛

議 事 日 程 第 4 号

9月14日(水)9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成23年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
9	平 野 邦 夫	1. 原発から撤退し、再生可能な自然エネルギーへの転換を 2. 新しい医療環境と地域医療について 3. 福祉行政について 1) 第2のセーフティネットといわれる雇用と福祉行政の実績と問題点について 2) 生活保護行政について 4. 住宅リフォームの実施について 5. 九州新幹線長崎ルート of 現状と問題点について 6. 市長の政治姿勢について
10	上 野 淑 子	1. 震災の支援 1) 全国からの評価 2) 運搬の支援について 3) 市として原発への考えは 2. 学校教育 1) 災害時の児童・生徒への取り組み 2) 児童・生徒の学習の充実について
11	山 口 裕 子	1. 東日本大震災復興支援について 2. 環境問題について 1) 景観計画について 2) 節電対策について 3. 安心、安全の町づくりについて

開 議 9 時

○議長（牟田勝浩君）

おはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

〔23番「議長、議事進行」〕

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）

議員の名誉に関することですので、まず、最初に申し上げたいと思いますが、実は、きのうの一般質問で私の同僚議員の同じ会派の松尾初秋議員が登壇されたわけでございますけれども、その中で、「松尾初秋議員」と言われれば、さんづけしてもらわなくて結構ですけれども、「松尾初秋」と呼び捨てされる面が多々あったわけでございます。そのことについて先ほど確認しましたところが、本人は知らないふりをしてございますので、ぜひ精査して、そのことについて謝ってほしいと思います。それは副市長についてでございます。

○議長（牟田勝浩君）

今の分の確認をしますので、暫時休憩いたします。

休	憩	9時
再	開	9時6分

○議長（牟田勝浩君）

再開いたします。

先ほどの議事進行につきまして副市長から発言の申し出がありますので、これを許可したいと思います。前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

おはようございます。昨日の松尾初秋議員に対する答弁の中で、失礼な部分があったような気がしますので、今後注意したいと思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

それでは、議会を続けたいと思います。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は4番山口裕子議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、通告の順序に従いまして、25番平野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、日本共産党の平野邦夫ですけれども、ただいまから一般質問を始めていきたいと思います。

今回、一般質問で通告していますのは、原発から撤退し、再生可能な自然エネルギーへの転換をと、6月議会に続いて質問をしていきたいと思います。

次に、新しい医療環境と地域医療について、さらに福祉行政については、第2のセーフティーネットと言われる雇用と福祉行政の実績と問題点、生活保護行政とも絡んできます。4番目には、いよいよ始まった住宅リフォーム制度の実施について、その中身について見解を

ただしていきたいと思えます。

あと、九州新幹線長崎ルートや、あるいは市長のいつも演告で言われるような問題ですけども、時間があればそれにも触れていきたいと考えております。

九州電力玄海原発の再稼働をめぐる「やらせメール」問題で、同社が原因究明のために設けた第三者委員会、郷原委員長のもとでは、8日、古川康知事の発言が「やらせメール」の発端になったと認定する中間報告を発表しました。ことし6月26日の県民説明番組に寄せられた賛成意見286通中141通がやらせによるもので、世論の捏造に関与した知事の責任が厳しく問われることになりました。毎日の新聞の報道でも皆様方詳しく御存じだと思います。

そこで問題の発言は、説明番組直前の6月21日に古川知事が当時の段上副社長ら九電幹部3人と懇談を密室で行ったものだと言われております。同席した佐賀支店長が古川知事の発言要旨を、今後の動きに関連して以下の2点を九電にお願いしたい。その1つは、県議会支持者へのお願いに国主催の県民向け説明会の際に、発電再開容認の立場からもネットを通じて意見や質問を出してほしいなどと記録したと。その後、段上副社長が支店長にメモをまとめるように指示をし、完成したメモを副社長が確認、その上で社内文書として、当時の原子力管理部長などに送られ、メモをもとに佐賀県民向け説明番組への賛成意見の投稿などが組織されたと、これが第三者委員会の中心的な中間報告の中身であります。

事の発端は6月26日に、我が党の武藤明美県議のもとに九電の関連会社から内部告発が行われ、この説明会にやらせが行われている。随分、内部告発ですから裏をとらないと軽々には扱えませんけれども、これは事実間違いのないということから、7月2日の赤旗日刊紙に九電の「やらせメール」と、これがスクープになって、7月6日、衆議院予算委員会で我が党の笠井亮衆議院議員がこのことを追及しました。それで、けしからんことだと当時の国会での答弁がありまして、その日の夜のうちに眞部九電社長が事実を認めて、そして謝罪をすると、そういう経過があったわけです。その後、一斉に新聞に報道されました。この「やらせメール」は九電に限らず原発関係の……（発言する者あり）原発関係の問題では各地で起こっているということが、その後の新聞報道で明らかになっております。

そこで共同通信社が、都道府県知事と市区町村長の66%が原発の新設や増設に反対している、これが10日、先ほど言いました共同通信社のアンケートで明らかになりました。首長に対するアンケート調査ですね。ですから、3月11日以前の原発に対する安全神話、これが3月11日の福島第一原発の事故で安全神話が崩れてきたと。その段階での世論調査や、あるいは「やらせメール」などがありまして、いわば電力会社、あるいは官僚、自治体、原発利益共同体、いわば原発マネー、立地市町村、県に電源三法から交付金がおりてくるわけですけども、こういった原発マネーに汚れた原発利益共同体の姿も明らかになってきたところでもあります。

新增設や再稼働の際、原発から離れた周辺自治体からも同意を得るべきだとの意見は、こ

の都道府県知事、市区町村長へのアンケートの中でも54%に上り、電力会社と結ぶ原子力安全協定の対象拡大を求める声が強いということがわかってきております。

東京電力福島第一原発事故で放出された放射性物質への政府対応は88%が評価できないと、そう回答しております。東日本大震災の発生から11日で半年を迎え、不信感の広がりが浮き彫りになったと、これは9月11日の新聞報道であります。

8月8日から9月2日にかけて実施された共同通信社のアンケートは、その対象は1,793自治体、回答したのは1,697自治体、95%だったということです。「原発の新增設は認めない」、これが38%と最も多くて、「新增設は認めず、できるだけ早期に廃止」、これが27%、「直ちに廃止」というのは1%、安全策が認められれば、これが確認できれば認める、これが17%、広く国民的議論を求めるべきだという選択肢以外の回答が目立ったとしています。

武雄市は共同通信社のこのアンケートに回答した95%の自治体の中に入っていると思いますけれども、回答されたとすればどういう内容か、その見解を、あるいは回答をお知らせいただきたい、市長の答弁を求めて、最初の質問といたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁を申し上げます前に、いや、私がいつも不思議に思うのは共産党の平野議員の御質問のときに、全然何か、市政の一般事務なんですよ、これ一般質問なんですよ。ですが、例えば、古川さんのメール問題とか、九電の何とかとかというのが延々延々続いて、しかも、そこに共産党の同僚議員の話とかというのがこう出てきて、これははっきり言ってプロパガンダじゃないかというふうに思わざるを得ませんね。

ただ、私の見解を求められましたので、答えますと、私は以前、ちょっと日にちは忘れましたが、私が持つ自分のブログの中で脱原発だと。これは福島原発の近くの避難所に孫正義社長とともに向かったときに、やはり見えない放射線の恐怖、あるいはこれからの生活をどうするんだというような全く予想ができない、もう未曾有の混乱の中に身を置いたときに、これからはもう原発の時代ではないんだということを痛切に感じました。もし、私が福島原発の近くの避難所に行っていなかったら、そういう感じは多分持ち得なかったと思います。

やはり現場に回答ありということで、それから、私も九州電力の資料であるとか、国の政策であるとか、さまざま人に聞いて勉強しましたが、ただ、即座にもう原発を廃止という立場はとりません。やはりエネルギーの供給面からすると、それは非現実的です。

したがって、私がブログで申し上げますとおり、私の見解は10年、10年を区切って脱原発を図る。ですので、もうどんどんやっぱり廃炉にしていくと。当然のことながら新規は認めないということにして、これをもって原発、ちょうど1970年代のオイルショックのときにい

ろんな環境の事業が出てきたりとか、政策が出てきたりとか、そういうことを促すことによって、これを産業政策の位置づけにするべきだということを思っています。

したがって、再生可能エネルギーさまざまありますけれども、これを代替エネルギーとして発給をしていく。しかも、ここには蓄電池、蓄電の技術がなきゃいけません。でも、これを一番持っているのはやっぱり日本なんですね。ですので、これを加速度的に進めていく。ただ、これはコストが高い。きのう答弁を申し上げましたけれども、そこは昭和40年代のアスファルトの敷設と一緒に、新公共事業として公、国、県、そして市が受け持つ事業があると。ですので、そういう意味で官民一体となって供給と需要を広げていく必要があるだろうというふうに認識しておりますので、その辺は多分、平野議員と一緒に思うんですけども、ただ、多分違うのは、もうすぐ廃止だということは私はその立場にはくみをしません。

で、最後に申し上げますと、私はもう言った、言わないはもう辟易ですよ。もう真意がどこにあるとか、そういうことにもうマスコミも、例えば国会も県議会も、もうそれはいいじゃないですか。もう言った、言わない、やめましょうよ。それよりも、これからの原子力政策をどうするんだとか、電力供給政策をどうするんだとか前向きに転がしていく議論が私は必要だというふうに思っています。

ここに最も日本の悪いところが僕は出ているというふうに思っていますので、別に古川さんが犯罪行為を犯したわけじゃないんですよ。ですので、それよりも、軽率だったのは軽率だと思いますよ。軽率な僕が言うのも軽率ですけど。ですので、そういうふうに前に転がしていくと。市民、あるいは国民の皆さんたちが安全・安心の生活をどうやって送るんだということを軸に私は議論を進めていくべきだと思いますし、国も、やっぱり場当たりのじゃなくて、もうこういう原子力についてはこうするんだという方針を早く出すべきだというふうに思っております。

野田総理に関しては誠心誠意、ドジョウのごとく、この問題に取り組んでいただきたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

私、プロパガンダ的な能力は持ち合わせておりませんので、客観的な事実を、私の考え方というのは具体的事実から出発をする。それに客観性がなければいけない。そしてまた、市民の皆さん方の関心や要求、そこから出発をして市政一般質問の柱にしておりますので、別にプロパガンダ的なことはやっております。

もう1つ、誤解があるんですけど、私、6月の議会に日本共産党の原発政策への提言をここで紹介しました。原発依存ではなくて再生可能な自然エネルギーへの転換をと、日本の将来のエネルギー政策についてどうするのかと、そういう論議を6月の議会で行いました。市

長、誤解があるのはね、すぐ廃止を求めていますよ、我々は。その提言の中では5年、あるいは10年という期間を区切って、そして進めていくべきだと。県内玄海原発につきましては、1号炉は脆性遷移温度が98度になっている。最も危険な原発の一つだと全国から注目されていますよね、東大の井野教授を初めとして。2号機、3号機再稼働を許さない。3号機はプルサーマルが導入されていますから、MOX燃料。しかも、そのことについては、この議会でも論議がありました。そういう意味では、さっき市長が言ったように、すぐ廃止せろなんて考えていませんよ。

そしてまた、先ほどの共同通信社のアンケートにもありましたように、すぐ廃止すべきだと答えた市区町村長、県知事も含めて、わずか1%でしょう。今すぐ廃止せろとは言っていないよ。それは誤解のないようにしていただきたいというふうに思います。

市長が10年を区切ってと言われたのは、それは大きな評価すべき点だと思いますね。5年、10年というふうに国が期間を区切って、そして、原発依存ではなくて再生可能な自然エネルギーへの転換をとという考えが市長のブログにも出ておりました。市長は引用するなら正確にやれと言いますから、きょうの収穫——これは国主催の説明会ですか、多久であった説明会、あれは県主催ですね。「今日の集会の収穫は、ますます再生可能エネルギーの比率を高めながら脱原発に向かわなくちゃいけない、って改めて思ったこと。そして、無政府状態の日本国政府に頼るのは非常に危険で」、ここがちょっとね、これこそプロパガンダじゃないかと思うけど、「放射能災害ではいち早く対応する必要がある」、まあここだけ読んどきましょうね。

そういった意味では、きょうの集会、多久での集会ですね、議論する環境になっていないという意見も書いております。「何で福島原発問題が収束しないのに、玄海を急ぐんだ。」という問いには、「緊急安全対策は全て行った。これで安全。原発を再開しないと電力需給が逼迫する。」とのいつもの答え。これじゃ、住民に対する脅し。僕は納得しませんよ。それとね、繰り返し書きますが、今は、冷静に議論するときではない。これは、主催者の佐賀県庁の責任ではなくて、原発政策の責任者である国の問題。」だと。国がどういう日本の将来のエネルギー政策を持つのかと。早く方向性を示さなきゃいけませんね。そのことでは共通認識ができると——その点ではね——と思います。

そこで、脱原発を考えておられる、今も先ほど答弁がありましたけれども、昨日の一般質問で市長は、原発問題に関する川原議員の質問に対して、「脱原発です」ということを一言言われた上で、全国で初めて発言した市長、これは客観的にはわかりませんがね、全国で初めて発言した市長として評価されていると共産党に褒められたと。我々はいいいことはいい、納得できないことは納得できない、是々非々の立場というのはいつも表明しているところですけれども、今問題は武雄市の将来、武雄市だけじゃありませんね、将来を担う子どもたちにどういう日本、どういう佐賀県武雄市を残していくのかと、これは我々の責任ですよ、

今の世代の責任だと。

そういう中に10万年、100万年単位でしか解決しない放射性の、放射性がなくなるまではね、100万年、10万年、こういう単位でしか放射性はなくなるらないんです。これを逆に考えますと、これから100万年前というと、まだ人類が発生したぐらいなものでしょう。それだけ異質な危険性を持った原発、これに頼らないエネルギー政策というのは今や国民の大きな世論になってきている、そう考えるものであります。

それで、再生可能自然エネルギーへの転換の方向を示されたこと、これはよいことなんですけれども、全国自治体アンケートで大規模太陽光発電所（メガソーラー）の設置について、地元への誘致に関心を示す自治体が47%に上ったと、このアンケートの中にも示されております。全国で10カ所程度のメガソーラーが予定されておるわけですけれども、佐賀県で言えば神埼市の吉野ヶ里工業団地の跡地にメガソーラーを建設する予定、計画も出されました。

昨日の市長の答弁の中で、太陽光発電村をつくっていききたい、こういう答弁をされました。なかなかいいことだと思うんですけれども、イメージとして、武雄市でのことです。太陽光発電村というのはどういうイメージをされているのか、まず質問をしておきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう少し煮詰まったときにしかるべき段階で私のほうから公表をしたいと思っておりますけれども、あくまでも太陽光を中心とした再生可能エネルギーを主にエネルギー源として活用するエリア、それを想定しております。具体的な方向については、今、最終的に事務的に詰めておりますので、しかるべき段階で私のほうから公表いたします。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

大いに期待をしておきたいというふうに思います。

9月5日に、伊万里市の工業団地、そこに海洋温度差発電を研究開発している会社、ゼネシスという会社があるわけですが、そこに我々地方議員団と一緒に会社訪問をして責任者の説明を聞きたいということですからね、残念ながら5日というのは議会の開会日でしたので、私は行きませんでしたけれども、その伊万里の工業団地にあるこの会社というのは、海洋温度差発電を中心として、そのほかに廃熱温度差発電や温泉水温度差発電など、これに取り組んでいるという説明であったそうであります。

海洋温度差発電では海水が利用されるわけですが、地球の7割は海洋ですよ。自然環境に左右されない、このことから可能性は無限としてある。会社の担当者は、海洋温度

差発電は経済産業省の再生エネルギー白書にもやっと入ったと。ぜひ沖縄の久米島での海洋温度差発電の実証を成功させたいと。政治の力で再生可能エネルギーへの援助をお願いしたいと、逆にそういう要請を受けたという報告を聞いております。

1,000メートル下の海水温と表面近くの温度差を利用した電力を起こす仕組みだそうですが、100メガワットで1,100人から1,000人程度、この電力が供給できる。これが1,000キロメガワットになると2万人から3万人の電力消費につながる電力をつくることができる。もう既に沖縄県の久米島では、これが実証されているということでもあります。

エネルギーの地産地消といいますか、そういうことも長野県の中小水力発電だとか、ダムに頼らない中小水力発電だとか、そういう急流地を持っているところではそういう地元の自然エネルギーを使った電力の生産が行われている。全国各地でこういうことがあるんですね。同じ佐賀県の伊万里市でのことですから紹介しているわけですが、きのうの市長の答弁の中でも、今や研究、調査の段階ではないと、エリアを決めてやった上で数値を出していく、そう答弁されました。もう原発の安全神話は崩れているわけですね。ですから、市長がしかるべきときに武雄の太陽光発電村の構想を発表したいと言われましたけれども、武雄にできることの一つはそれだと。

そういうことを考えますと太陽光発電、これは実際にもう補助も出ていますし、3年間の実績も聞いております。そういう意味では、そのほかに武雄の自然条件の中でどういうことが可能なのか、太陽光発電については市長の見解を聞きました。ほかに自然条件を生かした再生可能エネルギーを活用するという点では市長の見解ありませんか。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

山田つながる部長

○山田つながる部長〔登壇〕

武雄のほうで発電可能なエネルギーというふうな話でございますけれども、先ほどからの話の中でいけば、例えば風力とか、温泉水とか、あと地下熱ですかね。（「地熱」と呼ぶ者あり）地熱ですかね、そういうふうなものが考えられるんじゃないかなというふうに思っています。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

地熱は6月議会でも、地熱による発電という意味ではなかったんでしょうけれども、いわば暖房のかわりができるという程度の市長の答弁もあっていましたね。それは武雄温泉がありますので、そういった意味での地熱の利用というのは、市独自で開発するのは膨大な費用がかかりますけれども、国の方向の中に地理的条件を生かした、そういう自然再生可能エネルギーを助成していくといたしますか、応援していくといたしますか、これもやっぱり国の政策、

これが地方自治体を応援していくという立場に立たない限り地元でというのはなかなか難しい。そしてまた、民の力も活用していく。

そこで、民の力ということではいいですね、富士大和森林組合、この参事の方の話が紹介されておりました。ここにパンフレットがありますけれども、木質チップ、ペレットの生産及びボイラー利用による熱供給システム事業化調査、これは平成21年2月につくられた富士大和森林組合のパンフレットですけれども、ここの参事の方の話によりますと、間伐材の再利用について、これまでは廃材とされていましたが、今は木材チップやバイオマスなど、この材料として供給が間に合わない、そういうところまで来た。富士大和森林組合が発行しているパンフレットに「木質バイオマスを発電燃料に」という見出しですが、この会社の紹介を含めて書いてあります。これによりますと、広域地域から出てくる木くず、製材くずや建設廃材や樹木等をチップ化して、異物の除去、選別工程を経て品質基準を満たした燃料用チップを発電燃料にするという内容であります。

このパンフレットで紹介されていることのひとつで驚いたのは、エネルギーサービス会社、ファーストエスコという東京にある会社ですが、この100%の出資で大分県日田市にウッドパワーという会社が設立されておまして、ここは国内最大級となる木質バイオマス発電所を建設して木質燃料の供給、製造を行っている、こういう紹介が載っております。森林系、土木残材や建設副産物など、ここから製造する木質チップを燃料とする発電所というのは全国でも新しい取り組みだと注目されておるわけでありまして。

7月に武雄の森林組合の方と話をする機会がありました。組合管内には1万1,000ヘクタールの山があるそうですけれども、旧武雄市がその8割、これまで雑木を切って切り捨てていた。チップ化して市場に出すと1立米当たり1,250円、なかなか採算ベースに合わないという話でした。

林道建設の中で幹線的な林道というのは進んできておりますけれども、その作業道というのがなかなか進んでいない。山の地主さんというんですか、山主さんというんですか、自分の土地を提供していいと。だから、作業道をつくってもらえば風倒木や、あるいは間伐材の搬出、これを合理的に進めることができる。今市に対しても5カ所重点施策として要望をしているという話でした。やはり初期投資を進めていくことは森林組合の独自の事業ですが、それと全体の自然環境の持つ力といいますか、このインフラ整備はやっぱり行政も一体となって進めていく。今度9月補正予算にも360万円ですか、予算がついてはいますが、そういう採算ベースになかなかのれないという話を聞くことができました。

国が、何度も言いますが、原発依存のエネルギー政策をやめて日本の山や川や海や、そういった自然豊かな日本で、この再生可能エネルギーというのは地熱を含めましてね、外国がうらやむほどの条件がある、そういうふうに使われております。

10年を区切ってという先ほどの市長の答弁ですが、これを国に対してどういうふう

に意見を上げていくのかですね。今大事なのは現場を担当している市町村、あるいは県、一斉にやっぱり声を上げていく。先ほどの共同通信社のアンケートにありましたように、やはりそれを一つの大きな世論にしていく、このことが国の政治を動かす私は大きな力だというふうに考えておるんですね。そういう点では市長の見解ありませんか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう何か国にお願いをするとか、あるいはもう国を言葉で動かすといってももうだめですね。野田さんがもう一番僕ががっかりしたのは、また何か、何じゃい賢者の会議を開くと言っているじゃないですか。日本の悪いところは会議、会議、会議ですよ。もうやることは決まっているんですよ。もう菅さんのときもそうだった、鳩山さんのときもそうだったけれども、民主党政権ももうやることは決まっている。それをあとどう実行に移すかだけなんです。ですが、じゃ、地方がこれをやってくれ、あれをやってくれと言ってももう聞く人がいないですもんね。ですので、私はちょっと申しわけないんですけども、ほかの市長会から浮いています。お友達もいません。あえて首長でお友達は橋下さんだけです。そういったときに僕が声を上げて、あいつが言うんだったらもう乗らないと言われるのが落ちです。ですので、僕は、ただそうは言っても1日私のブログは多いとき、今10万人の方々が見ています。ツイッターも1万5,000人のフォロワーがいます。ですので、今の私が高飛車なことを少し言わせてもらおうと私の発言をみんなが待っています。しかし、発言だけではだめです。実態が伴わないとだめだということで、先ほど申し上げましたように、私はロールモデルをつくるというのを何度も言いました。新武雄病院でもロールモデルをつくりました。今回の太陽光発電ですね、これもロールモデルをつくります。これを見ることによって政治だけじゃなくて一般の市民の方々が、ああ、武雄のこのやり方がいいだろうって、よかろうっていうことで、私は単に政治が動くのではなくて国民の一人一人の気持ちに火をつけたい。それが今の私に課せられた役割だと、政治家としての役割だと思っていますので、あんまり狭い業界で国を動かすとか、何か首長さんと組んでとかというのは私は無理です。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

幾ら市長が無理だと言っても、電源三法は1960年代に、いわばアメリカのウランを日本にいかに使わせるかと国策で始まったわけでしょう。ですから、国に責任をとりなさいというのは復興財源にしてもそうでしょう。震災を受けた人たちを中心にして自分たちのまちづくり、その財源は国の責任でやりなさいと、こう要求するのは当然じゃないですか。電源三法で原発マネーが、いわば例えば、玄海町漁協にも7億円のお金が入っただとか、福井県には

累計しますと3,200億円の金が入っていたと、あるいはそういう原発を持っている県、市町村、原発マネーがどんどん流れていく、料金の中に反映されているわけでしょう。これは国が法律をつくってそういう仕組みをつくってきたからじゃないですか。そこを変えていくのに一人の力ではだめですよ。市長が言うように、みんなが力を合わせていく。ですから、この2カ月間、あるいは九電の「やらせメール」が発覚して約2カ月ですか、3カ月ですか、日本の世論が随分変わってきたじゃないですか、全国市町村長、あるいは県知事を含めたアンケートも、やはりこの二、三カ月の間に大きく変わってきている、そう私は確信しているところであります。

次に、新しい医療環境と地域医療について質問をしていきたいと思えます。

旧武雄市民病院の跡地施設利用について、6月議会の市長の2番議員への答弁を引用させていただきますと、「5月23日付の佐賀新聞におきましては、障がい者の自立支援や回復期のリハビリ施設、一部は市に福祉施設として貸し出しを行うというコメントが載っております。これは巨樹の会からのコメント、そして、同日、23日西日本新聞には、武雄市の福祉法人と協力して回復患者がリハビリ生活を行う有料老人ホームを9月1日にオープンをするということを言われております。確認したところ、大体そういう感じで進めたいと。基本的には、佐賀新聞、西日本新聞がコメントしたとおりしていきたいというふうに言っていますので、これがきちんとなると、これはすごく市民の福祉の維持向上に直結する話になると思うんです。」と。ちょっと長くなりますけど、「私は役割分担として」、私というのは市長ですよ。「役割分担として、小楠の国道34号線バイパスの新武雄病院は24時間365日の救命救急医療の拠点、そして、かかりつけの医院の皆さんですよ。かかりつけ医のお医者さんというのは、市民と密接に結びついたところであると。それともう1つ、なかなかその部分ではカバーできないというのが、例えば、市内にある老健とか介護施設だと思わなければ、その一角として、旧市民病院がそこに入ってくるというような図式になるのかなというふうに思っていますので、そういう意味で、きちんを見守って、行政としてできる応援はしっかりしていきたいなというふうに思っております。」と、市長が引用はきちんとしてくれという注文がありましたので、議事録、少々長くなりましたけれども、そういう引用をさせていただきます。

そこで問題なのは、じゃ、有料老人ホームなのか、あるいは老健施設なのか、介護施設なのか、それぞれ役割も違うというふうに言っておられますね、それはもちろんそうだと思うんですよ。老健であれば診療行為が伴う、あるいは介護保険もかかわってくる、その比重は医療行為のほうが大きいですよ、老健施設は中間施設として。そういう役割が違うところで介護施設であれば、これは介護保険事業所の管轄に入るわけですが、結局のところ、旧武雄市民病院の跡地利用というのは施設も含めてどういうふうになっているのか、6月議会では3つのことが市長の答弁の中に出てきております。今日、9月1日オープンなん

ということもありましたけれども、現在どうなっているんですか。

○議長（牟田勝浩君）

山田つながる部長

○山田つながる部長〔登壇〕

市民病院の跡地の活用の部分ですけれども、巨樹の会のほうが地元のNPOのほうにお貸しされて、いろんな事業をされるということで聞いております。入院とかの治療の後にリハビリが必要な方々を受け入れるリハビリホームとか、先ほど言っていました介護保険事業の中の通所介護とか居宅介護、そういうふうな介護保険事業、それから、就労継続支援事業とか、就労移行支援事業等を行う障がい福祉サービスの事業と、そういうふうなものを計画されているというふうに伺っているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと補足をしたいと思います。

恐らくこれを言うと、また、あの新武雄病院がぞろ囲い込むんじゃないかということを書かれそうですので、前もって言いますけれども、これは先ほど答弁したとおり、NPOに委託をして共同して事業をするというのがまず第一義です。そして、さまざまな事業については、さまざまところが先ほど申し上げたとおりかわるんですけれども、地元の武雄市内の、例えば宅老所であるとか、あるいは老健であるとか、そういったところと連携して難民を出さない。要するに自分はこちらに行きたいけれども、物すごくやっぱり時間がかかる、あるいは帰ってきたときにすぐ家庭に戻れないという方々。で、理想系はいろいろありますけれども、やっぱりこれは制度の問題であるとか、定数の問題がありますので、これは巨樹の会を中心として今考えてもらっていますけれども、要するに、地域全体で支えていこうということが本旨になっています。

ただ、物すごく今ベッドをふやそうとしても、特に療養型ベッドなんかふやせないどころか減らせ減らせと言われているわけですね。ですので、制度の課題があるということだけは市民の皆さんたちはぜひ認識をしてほしいと思うんですね。

それともう1つ、ちょっと私も当初言っていたことと違うことがあります。それは、もともとこれは検討委員会つくってやろうと思っていたんですけれども、よくよく考えてみれば一番そこを使う旧市民病院ですよ。一番使うところが、まず自分たちのエリアはここ、そして、こういうことをやりたいということをするのが、多分、市民福祉の一番の維持向上につながるというふうに思っています。

その上で、全部は使いません。そのあいた部分については、きちんと検討委員会で、例えば、地域の皆様方が、例えば川良を中心として山口等議員からも質問がありましたように、

地域の皆さんたちの集会所であるとか、あるいは婦人会とか老人会の皆様方の集まる場所とか、道具を置くスペースがないというところから含めて、そこをある意味福祉と市民参加ですよね、そういったところの市民交流と言いかえてもいいかもしれませんが、そういう複合的な施設にするということで最初は一斉にちょっとやろうと思っていたんですけども、これは私の考えに無理がありました。ですので、最初、ホップは福祉のゾーンを決める。それが決まった段階で今度は市民参加とか市民交流とか、あるいは市民集会とかというのを決めていくということになろうかというふうに思いますので、ここで今までの方針を一部ちょっと修正させていただきたいと。ただ、これは後ろ向きな修正じゃなくて、あくまでも現実にとらまえた修正だと思っておりますので、それは理解をしていただければありがたいと思います。

早ければ10月に福祉のゾーンはオープンをするというふうに聞いていますので、今、我々も事務的にいろんな制度の調整であるとか、いろんな交渉をしておりますので、もうしばらくお待ちいただければありがたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

ここに武雄市ハローワークが紹介する求人票、パートタイムというものがあります。それによりますと、受付年月日は平成23年の8月26日付、求人事業所名は特定非営利活動法人ゆとり、新武雄在宅復帰への道の家、創業は平成18年となっております。所在地は武雄市武内町大字真手野20149番地、これ不思議なことに代表者の氏名は書いていません。就業場所は武雄市武雄町大字富岡11083番地ですから、旧市民病院のところでしょうね、就業場所はそこだと。新武雄在宅復帰への道ということで、先ほど市長が言うNPO法人というのはそのことですかね、これは特定非営利活動法人となっておりますので、そうですか。

仕事の内容というのは、旧武雄病院跡地利用に伴う複合施設事務所内の清掃スタッフ10名、厨房食堂補助10名、合わせて20名、管内の掃除、洗濯、平成23年10月1日新規オープン予定と、安定所の紹介状が必要だと。雇用形態はパート労働者、雇用期間が平成23年9月1日から24年3月31日、これは契約更新の可能性があるのでしょうけれども、半年間。労働条件等は時給642円、通勤手当とそのほか1万5,000円最高つく。

このNPO法人、先ほども市長が言いましたけれども、特定非営利活動法人ゆとり、代表者はどなたですか。武雄市の在住の方ですか。そこはわかりますか。（発言する者あり）何ば市長ぶつぶつ言いよっと。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ここで言う立場にはないと思っています。

あくまでもこれは言う立場にあるかどうかは後でちょっとまた事務的に精査をして、もし言わなければいけないということであれば申し上げますけれども、そこはちょっと時間をおかしたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

これは旧武雄市民病院の施設、土地、どう活用していくかというのは、この武雄市議会でも随分論議をしてきたことじゃないですか。先ほど市長はね、まだ検討委員会が立ち上がっていないと、一部修正していかなきゃいかんと率直に言われましたけれども、皆さん関心持っておられるわけですよ。特に地元の川良区の人たちだとか、一体どうなるんだろうかと、そういう疑問、質問を持つのは当然じゃないですか。と同時に、ハローワークに求人票を出すわけですから、そして、ハローワークの紹介状がないとここに働けないわけでしょう。この求人を見ますとね、応募は障害者手帳所持者に限りますと、そういった意味では障がい者の雇用の場の拡大、そういう点ではいいと思いますよ。なかなか雇用の場が確保できないという制約の中で、この20名の募集の人たちというのは障がいを持っている人たちを雇用したいと、それは代表者のそういう考え方を持っておられるんでしょう。

しかし、これは障がいを持っておられる方ですから、なかなかフルタイムで働くというのは無理があるかもしれませんね。ですから、1日4時間、朝7時半から11時半とか、10時から3時までとか、あるいは3時から夜の7時までとか、夜の7時半から11時半までとか、4時間、そして、月の22日の88時間、そうですから社会保険も掛けなくてもいいわけですね。雇用保険は契約後と、そういうふうにハローワークに求人票を出すならね、このNPO法人であれ、ゆとりの責任者というのは武雄の人ですかと、どこの人ですかと、これは応募する側も当然考えるんじゃないですか。しかも、武雄市は協定の中に、いろいろ巨樹の会との協定もあるわけでしょう。もう少し時間をくださいというのはどういうことですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、何かいやらしいですね。これで何か我々が隠しているとか、そういうイメージを持たれるとたまらないですね。基本的に、私もNPOの制度改革を総務省でやった経験があります。この場合に代表者名というのは基本的にNPOというのは公示する必要があります。しからば、これはハローワークでそういったことがあるとするならば、ハローワークで確認すればいいじゃないですか。あるいはこれは（発言する者あり）そうですね。

それともう1つが、これはホームページにもう全部載っているんですよ。これは載せなき

やいけないというのはNPO法等であります。公開の原則があります。ですので、理事等は全部登記をした上で載せなきゃいけない。ホームページごらんになりましたか。ですので、そういったことをあたかも暴くがごとく、何かこれは武雄市内ですかどうかと、ねちねちねちねち、ねちねちは納豆だけで十分だと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

あなた市長らしくないですよ。何ですか、今の答弁はいやらしいとかね。（発言する者あり）えっ、そう思っているわけ。（発言する者あり）ねちねちねちねち納豆じゃあるまいしと。（発言する者あり）えっ、本当、あなたの議会での質問に対する答弁というのは言葉遣いを改めなさいよ。（発言する者あり）言葉というのは、その人の人格の表現ですよ。あるいは理性的な人であれば、こんな言葉使いませんよ。6月の議会は何ですか、私に対して厚顔無恥だと平気であなたはそう言いますよね。それが市を代表する市長の言葉ですか。（発言する者あり）答弁ですか。（「有権者が判断……」と呼ぶ者あり）私はいやらしくも何ともありませんよ。別にこれを意図的に暴露しようなんて、暴露したってそこから何が生まれてくるんですか。

〔市長「有権者に言うぎよかやん」〕

ぶつぶつぶつぶつ、もう本当にもっと堂々と構えて、そして武雄市の将来の医療環境をどうしていくのかと（「おい、質問ばさせんば」と呼ぶ者あり）黙っとかんや、言われているのは私だから。（「建設的な質問をせろよ」と呼ぶ者あり）えっ、建設的じゃないですか、あなたとの討論する必要ないと。

市長、もう一回言いますが、議員の質問に対する答弁の言葉というのは、もっと冷静に品格を持って答弁してくださいよ。何ですか、今のいやらしいとかさい、ねちねちするのは納豆だけでいいとか。納豆はいい食品ですよ。世界に誇る食品ですよ。それだけつけ加えておきます。どこまで言いましたかね。

〔市長「もう冷静にやりましょう」〕

黙っときなさい。

そこで、事業内容を見てみますと、旧武雄市民病院跡地を利用した高齢者、障がい者の福祉事業、これはいいですよ、宅老所、3ユニット、デイサービス、障がい者就労支援事業、厨房食堂清掃、括弧してこう書いてあります。会社の特徴、会社といっても企業全体ではゼロ人、これから事業を起こすからゼロ人なんでしょうね。就業場所もゼロ人、うち女性もゼロ、パートもゼロ、平成18年に創業したと言いますが、これから事業を起こすということでゼロ人となっておるんでしょうね。

そこで、会社の特徴というふうを書いてあるんですけれども、病気やけがをした方が早く

在宅復帰できるようにするために病院跡地を宅老所としてリハビリテーションを提供する場所、また、食事の提供については障がい者の就労支援事業として行います。そうしますと、病気やけがをした人が一日も早く家に帰られる。例えば、新武雄病院は急性期の患者を、いわば市長に言わせると365日24時間、これは新武雄病院の方針ですよ。役割分担からして、そこを拠点にして。そうしますと診療報酬が上がったということもありますけれども、平均在院日数というのは診療報酬との関係で言いますとね、大体2週間以内ぐらいが、一番採算ベースから考えますと平均在院日数14日と。じゃ、回復期のリハビリだとか、回復期の医療行為どこが受け持つのかという通告をしているわけですよ。それとここで言う、ゆとりが書いているような病気やけがをした人が早く在宅復帰できるようにやるんだと。これは資格がないとできないでしょう。あるいは病気、けがをした人が早く治るようにというのは医療行為を伴うでしょう、伴わないんですか、病院跡地を宅老所として、宅老所というのは、じゃ定数何名なのか、さっき市長も言っていましたよね。何名なのかという定数の問題があります。許認可というのは県にあるわけでしょう。それと、その責任者は有資格者じゃないとできませんよね。当然これは市長もつかんでおかにゃいかん内容でしょう。笑い事じゃないですよ。回復期の患者をどうするのかというのは、武雄市の医療政策としては当然持たなきゃいかん課題でしょう。そうすると、病気やけがをした人が一日も早く家に帰れるようにしたいという、それはだれがやるんですか、これ。ゆとりの責任者がやるんですか、答弁はだれでもいいですよ。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、もうあきれましたね、本当に。これをじゃ、例えばですよ、今もうみんなわかっているわけですよ。今、市民病院が、私が管理者だったときにそういったことについて種々問われるのは私が最高責任者であります。この部分に連関をして、例えば、旧武雄市民病院の患者様がどこどこに行くということについては、一定私も関与せしめる関係がある。しかし、今、新武雄病院というのは純粋な貝原先生とか中島先生とか——例えて言いませんよ。そういう病院と同じ同格の病院なんです。

で、しかも、ゆとりという名前も出ましたし、NPOですよ。NPOもいろんな、例えば宅老所をされたりとか、老健をされたりしているって、いったとこの一つの並びの世界なんです。ですので、そういう意味でいうと市の直接の、直接ですよ、直接の関与する政策の範囲外なんです。さはさりながら、市が関与をせしめなきゃいけないのは地域全体の医療をどういうふうにするんだ、あるいは介護施策をどういうふうにするんだ。もう1つは、そういったときにどういう課題があるかというのを全体として、その話がある。例えば、介護難民の方が武雄市に228人いらっしゃるよとか、じゃ、これをどうしようかということにつ

いて、全体的な政策として市長である私が皆様方に提案するというのはあるかもしれない。しかし、個々1個1個の民間、あるいはNPOがやられていることに対して、それを把握しておかなきゃいけないというのは、それは上から目線のもう揚げ足取りの発言以外私は何物でもないというふうに思っております。

それともう1つ、ただ、市民病院というのは特殊な事情があります。もともと市民の財産だったという病院で、今後どういうふうに運営をするかに関しては評価委員会があります。あるいは、私たちが定期的に議会の皆様方に報告をしなければいけない義務もあります。そういったところで私の責任は果たしていきたい、市長としての責任は果たしていきたいと思っています。

ですので、個々いろんな先ほど、最初の冒頭の答弁で申し上げましたけれども、さまざまな制度的課題があります。あるいは、もう1つつけ加えるならば、民間としての民間の自発的な事業としての特異性があります。ですので、そういったことをどうやってカバーしていくのかというのが議会並びに私たち政治家に求められた役割だと深く認識しておりますので、そういうことはぜひ理解をしていただきたいと思います。

揚げ足取りということについては、ちょっと言い過ぎたなと思っておりますけれども、それに類した話かなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

揚げ足は取っていませんよ。ただ、この事業案内で会社の特徴、だれが責任者なの、求人する人も心配でしょう、病気やけがをした人が早く在宅復帰できるように、これはいいことですよ。しかし、病気やけがをした人を治療するのは診療行為でしょう。これは国保証とか社会保険とか使えるんですか。これは事務方に聞いときましようね。

〔市長「議長」〕

何ですか、質問中じゃないですか。

〔市長「事務方に聞きましょうて言うたろうもん」〕

あつ。

〔市長「事務方に聞きましょうて言うた……」〕

○議長（牟田勝浩君）

まだ質問中です。

〔市長「済みません」〕

○25番（平野邦夫君）（続）

こっち言ってくださいよ、私じゃなくて、質問中なんだから。

○議長（牟田勝浩君）

こっちに言ったじゃないですか。

○25番（平野邦夫君）（続）

厳しく言わんですか。

だから、それはいいことなんですよ、事業そのものは。しかし、これは市長自身が認めたように、有資格者であってみたいり制約があるわけでしょう。だから、病気やけがを早くなくして回復期、早くやって自宅に戻す、そういった意味での新武雄在宅復帰への道の家と。こういう複合施設が1つふえるというのは客観的にはいいことなんでしょう、ちゃんときちっとしたことがあれば。そこを私は質問しているわけですよ。わざわざ病気やけがの人を早く治して、それで在宅できるように、早く帰られるように援助していきたい、これが事業の内容だと紹介されている。そこで医療行為が伴うんでしょと。そしたら国保証が使えるんですか、社会保険証が使えるんですかと、これは事務方に聞いたっていいんじゃないですか、わざわざ市長が答弁せんでも。そのことですよ。答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

きょうは珍しく何だか燃えてまいりましたよ。

ちょっと議員やっぱりおかしいですよ。これ今僕ね、ハローワークの武雄の求人情報、今手元にありますが、（チラシ現物を示す）これ見ているとね、さっき代表を書いていないとおっしゃったじゃないですか、僕もあちゃと思いましたがね。普通、代表書きますもんね。だけど、これ全部書いていないんですよ、全部。だから、ゆとりさんがだけが書いていなければ、それは問題かもしれない。それは議会でたださねば、それはある意味言わなきゃいけない。だけど、どこも書いていないんですよ、どこも。だけど、これは悪意ある質問だと思いますよ。

で、もしあなたが調べたければ、全部公開してあります。ですので、この議会で一民間のことを言うのが本当に適切かどうかということに関していうと、私はそれは問題だと思いますよ。（「そうだ」と呼ぶ者あり）ですので——いや、そこでちょっと飛んでくるところタイミングが違うんですけども。（笑い声）ですので——それとね、もしハローワークの求人票をあなたが質問するるのであるならば、最初にハローワークの求人票を質問すると言ってくださいよ。それを資料で配ってからやればいいじゃないですか。私はあなたの質問はそこがおかしいと思っております。

事務方からあとの部分は答弁をさせます。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

医療法に基づく分で御質問ですけれども、これにつきましては、佐賀県が所管をしておりますので、私のほうでは、県の情報等につきましては県のほうからお聞きをするということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

私、通告していますよ。6月の市長答弁はこうだったということの内容につきましては、そんなルール違反なことしませんよ。

次、行きますけれども、時間があと30分というわけですから。

次の質問ですけど、今の時点ではまだ武雄市側に所有権がある医療機器の売却について質問したいと思います。

巨樹の会への市民病院の医療売却は……

○議長（牟田勝浩君）

医療機器の売却は事前審査にならないようにお願いします。

○25番（平野邦夫君）（続）

平成22年2月1日です。以来、約19カ月間にわたっているわけですけれども、その間の医療機器の貸与についてはどのような条例上の根拠があるか。恐らく答弁としては、平成20年の5月30日に条例をつくったと、それが根拠法だという答弁が返ってくるでしょう。これが1点。

この売却代金は3,995万何がしかというのが出ております。耐用年数との関係がありますね。そこで聞きたいのは、減価償却を差し引いて算出した帳簿価格を明らかにし、売却する品目ごとに積み上げたものを売却する側は公営企業法、全体の額を明示する、公営企業法会計に基づいて……

○議長（牟田勝浩君）

平野議員、規約で……

○25番（平野邦夫君）（続）

何ですか。

○議長（牟田勝浩君）

事前審査はできるだけしないような形になっておりますので……

○25番（平野邦夫君）（続）

事前審査じゃないですよ。別に……

○議長（牟田勝浩君）

それに触れないようにお願いします。

○25番（平野邦夫君）（続）

別に第1条、第2条と言っているわけじゃないですよ。

○議長（牟田勝浩君）

触れないようにお願いします。

○25番（平野邦夫君）（続）

向こうにも言いなさいよ。

いわば公営企業法では償却済み資産であっても使用価値があるものとして5%帳簿に残すと。市場価格はどうかわかりませんよ。これが500品目、4,501万5,462万円ですか。未償却資産としては101品目で1億1,129万8,167円、そのうち21年度購入分、9月以降ですね、4,383万9,620円があの中に入っている。

そこでお伺いしますけれども、売却する側としましては、減価償却というのは公営企業法でいう、いわば定額法でこれまでやってくるわけでしょう。我々のもらった議案の資料には601品目の単価全然書いていませんよ。一般質問するからということで資料もらいましたけど、それが先ほど言いました未償却部分だとか、償却部分だとか、合わせますと1億9,400万円ですか。

○議長（牟田勝浩君）

これは通告あっています。

○25番（平野邦夫君）（続）

これは違いますね。

○議長（牟田勝浩君）

違いますね。（発言する者あり）

○25番（平野邦夫君）（続）

それは違います。1億5,631万3,000円ですね。これは移譲する側としましては定額法でいくのが筋だと、原則だと思うんですけれども、私がもらった資料によりますと、一般質問をやるからももらった資料によりますと、定率法だと。定率法でいきますと最初二、三年ぐっと減価償却落とすでしょう。これは税控除の対象となりますから。その定率法でいくと3,995万6,517円になるんだと、定額法でいくのは原則じゃないですか、売る側からすると。

○議長（牟田勝浩君）

平野議員、踏み込んでいますので。

○25番（平野邦夫君）（続）

踏み込んでいませんよ。

○議長（牟田勝浩君）

踏み込んでいます。（「踏み込んでおたい」と呼ぶ者あり）

それはわかるでしょう。

〔市長「冷静になろう」〕

○25番（平野邦夫君）（続）

原則をはっきりさせる。（発言する者あり）ちょっと議長、どこで討論しよつとね、質問しているのは私ですよ。

○議長（牟田勝浩君）

平野議員に言っております。事前審査はできるだけ踏み込まないようとなっております。

○25番（平野邦夫君）（続）

事前審査していないじゃないですか、質疑のときもっとやりますよ。

○議長（牟田勝浩君）

はい。

○25番（平野邦夫君）（続）

質疑のときにもやりますよ。質疑は（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

質疑はやります。（発言する者あり）

○25番（平野邦夫君）（続）

質疑は3回しかできない。

○議長（牟田勝浩君）

3回しかできないから質問でやるというのは違うと思います。

○25番（平野邦夫君）（続）

いいです。あなたと討論する必要はない。

○議長（牟田勝浩君）

いえいえ。

○25番（平野邦夫君）（続）

だから、一般質問じゃないぞというやじが飛びますよ、そうなっていくと。こういうことを言っていきますと、議案審議。

○議長（牟田勝浩君）

事前審査は申し合わせでしないようとなっておりますので、お願いいたします。

○25番（平野邦夫君）（続）

ということでありますので、何で……（発言する者あり）何でそこら辺でやりとりしよつとね。

〔市長「もう集中しましょうよ」〕

あなたが集中しなさいよ。あなたは私の質問に集中すりゃいいんですよ。

〔市長「集中してますよ。集中しましょう」〕

じゃ、原則的に何で定額法でいかなかったんですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、武雄市議会というのは-〔発言〕-ですか。（「何ば言いよつとか」と呼ぶ者あり）まず、議決を守らない議員もいれば、通告に何にも書いていないのに、しかも、その通告に書いていないどころか事前審査にこれだけ踏み込むというのはね、額も出てきたし、そういう形態を問うということが事前審査じゃないんですか、議運の委員長。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

〔24番「議長、今の発言おかしいよ、市長の」〕

ですので、私は一般質問にも十分な節度というのがあると思います。あると思います。ですので、それは私にね、その人格がどうかとかと言われても、そりゃ私はあれですよ、まあそうかもしれません。でも、それは有権者の皆さんたちがちゃんと判断しますので、御心配無用でございます。ですが、私はルールは守っております。あなたはルール違反です。事前審査やっています。あくまでも全部聞いて数字が出てきました。その方式をどうするかということは事前審査以外の何物でもありません。

しからば、あえて申し上げますけれども、しっかり議案審議のときに十分御質問を賜ればありがたいと、このように考えております。ルールは守りましょう。

〔25番「議長」〕

○議長（牟田勝浩君）

ちょっと待って。市長（発言する者あり）（「-〔発言〕-じゃろうが」と呼ぶ者あり）樋渡市長

〔25番「ちょっと待ってくださいよ、答弁求めていますよ」〕（発言する者あり）

〔25番「私、質問しているわけですから」〕

平野議員はまだ指名していません。樋渡市長

〔「25番「あなたも本当、耳がおかしかよ」〕

○樋渡市長（続）

先ほど、議長からおしかりをいただきました。

-〔発言〕-と言ったことについては、謝罪の上、撤回をしたいと思っております。

武雄市議会は良識ある市議会でございます。

以上です。済みません。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

もう言いっ放し、今、謝罪されましたからね、撤回して謝罪されましたので、それはよしとしますけれども、何が-〔発言〕-ですか、みんなやっぱり選良、市民から選ばれた議員です

から、そのことを踏まえて言ってください。

じゃ、次に行きます。（「議長、ちゃんと整理せろよ。ごちゃごちゃなりようやろう」と呼ぶ者あり）いいですよ、また16日に議案質疑がありますので、各1条、2条、3条ありますから、議案に出ているのは。

ただ、言っておきますけども、議案は市長が出しますよね、契約案件は。参考資料として601品目の名称はついていますがけれども、この単価だとか耐用年数だとか一切書いていないですよ。

○議長（牟田勝浩君）

平野議員……

○25番（平野邦夫君）（続）

よかです。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

いいえ、平野議員、ルールがありますので、ルールには従ってください。

○25番（平野邦夫君）（続）

だから、注文しとるじゃないですか。議案として出す場合には……（発言する者あり）

議案……（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

ちょっと暫時休憩いたします。

休	憩	10時16分
再	開	10時24分

○議長（牟田勝浩君）

再開します。

先ほどの休憩について説明したいと思います。

一般質問につきましては、今回、当議会に出ている議案の事前審査をしないということで取り決めがなされております。規約があります。そのことについて、この一般質問の場で、今この9月議会、当議会について議案が出ている分は一般質問ではできないことになっています。しかし、今、平野議員の質問の中で、その議案について大きく踏み込んでいる部分がありますので、平野議員が一番最初その部分に触れたところから、この席で平野議員に事前審査はしないように、事前審査に触れないようにということで注意しました。ところが、そのままずっと事前審査という形を、内容を踏まえてやっていたらしゃったので休憩し、休憩中に平野議員にしないように注意しました。

以上が休憩中の審議であります。

それでは、一般質問を続けたいと思います。25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

そんなこと言うたら、私、住宅リフォームの問題は、もう過去ずうっと連続してやってきていますよ。今度も議案に出ていますよ、質問の通告もしていますよ、でしょう。

○議長（牟田勝浩君）

質問の通告は受けていますけれども……

○25番（平野邦夫君）（続）

いや、待ってくださいよ。

○議長（牟田勝浩君）

そのときに言われたのが（発言する者あり）

○25番（平野邦夫君）（続）

あなたたち、黙ってなさいよ。

○議長（牟田勝浩君）

議案内容に触れないようしますという形でリフォームのほうは受けております。

○25番（平野邦夫君）（続）

新幹線長崎ルートの現状も……

○議長（牟田勝浩君）

今回の部分は申請もなくやられていましたので言っております。

○25番（平野邦夫君）（続）

9月補正にも出ていますよ。

○議長（牟田勝浩君）

では、お願いいたします。

○25番（平野邦夫君）（続）

さっき黒岩議員が言ったように、質疑というのは3回しかできない。しかも、その質疑の背景を述べようとする、あそこらあたりから、そりゃ一般質問じゃないぞというやじが飛んでくる。また、こうやって質問通告をして資料を求める。（発言する者あり）こういう内容の質問をしますよと資料を要求する。そうすると、これから質問を続けようと思っている住宅リフォーム制度も9月補正予算にのっている、九州新幹線長崎ルートも、これは歳入歳出予算にのっていますよ。そうすると、一般質問そのものがかなり制約されるでしょう。質疑と一般質問というのは違いますよ。

○議長（牟田勝浩君）

平野議員はもう二十数年議員を、何回も一般質問をされてきています。そのときにはもう十分、事前審査はしないということで今まで守ってこられました。今回は大きく踏み込んでいると判断いたします。

○25番（平野邦夫君）（続）

じゃ、一般質問を続けます。

○議長（牟田勝浩君）

ルールは守るように。

○25番（平野邦夫君）（続）

次に、福祉行政について質問をしたいと思います。

本当、変なところで時間を随分とられて、本当困っておりますけれども、平成23年9月議会で一般質問参考資料として福祉のほうから資料もらいました。時間が迫ってきておりますので、この保護の相談件数、生活保護の相談件数、市民の皆さん方が日常の暮らしどうするかと、もう頼るところは福祉が命綱と、そういう思いで相談に来られる。平成19年は相談件数95件、平成20年が128件、平成21年度が166件、平成22年度が209件、いわば過去最高ですよ。これは今の雇用の不安定さだとか、なかなか仕事がないとか、そういう貧困の一つの数字、その背景を見ますとね。

この209人の相談件数、生活保護の相談に来られた。実際に申請書を手渡したのは34名、そして、開始したのが29名と。でしょう。これは民生部の北九州市の例を学んどらんじゃないですか、いや、水際作戦、相談に見えたのに申請書を渡さない。今の派遣村の教訓から、電話で、これは熊本県の例ですけれども、あるいは弁護士事務所を通じて福祉事務所に申請書を出す。この申請書を受け付けた段階から保護はカウントされていくんですよ。それで原則2週間以内に結論を出す。そうすると、209人相談に来ているのに申請書を渡さない。これは舛添厚生労働大臣のときですけれども、これから随分後退しているんじゃないですか、これが1つ。中身を教えてください、どういう相談件数か。

それから、住宅手当の支給状況、武雄は3級地の2ですから、住宅補助については2万8,200円、これは決まっていますよね。そして、仕事がなくなると、アパートに暮らしている、その少なくとも家賃の補助はやりましょうと、これが住宅扶助制度でしょう。これも実績を見ますと、住宅支援、住宅を失ったと、また、失うおそれのある方に対して住居の提供や家賃のための給付を行います。これは給付事業ですよ。実績を見ますと、平成22年度は45件、平成21年度は8件、この制度が始まったのは平成21年の10月から始まりましたので、この21年の8件というのは、そりゃうなずけます。私も随分相談を受けましたからね。22年度45件、延べ支給月数です。これは半年間ですよ、支給は。2万8,200円の住宅補助というのは。特別の場合は3カ月延長というのがあります。その3カ月延長という特例措置もあります。この特例措置はどういう場合に適用されてくるのか。

時間がないので、あわせて聞いていきますけれども、もう1つは訓練生活支援給付、これも給付ですよ、もとの職業訓練学校ですよ。就職支援、この訓練生活支援給付、中身は若干改善されました。従来は仕事をなくした人、あるいはパソコンを身につけたいと、あるいは初級、中級、上級とありますけれども、まず資格を取りたいと、あるいはリフォームの技術を身につけたいと、いろいろな選択肢があるわけですけれども、独身であれば月10万

の6カ月、これは支給ですから返さなくていい金額。これがどう改善されたかといいますと、これに貸付額、従来は訓練生活支援給付を受けている人がハローワークの証明を持って労働金庫に行けば貸し付けられるという制度がありましたけれども、この支援給付の中に貸付額として被扶養者のいる方は月額8万円、それ以外の方は月額5万円、独身の方でしょうね。支給額も扶養者のいる方は月12万円、この実績を見ますと平成22年度は142件と。

求人倍率でいきますと、これはハローワークの月報ですけれども、有効求人倍率は0.57と、前月は0.55で0.02ポイント上がったと。わずか0.02ポイントですよ。しかし問題は、有効求人倍率は0.02ポイントといえども若干改善されたというんでしょうかね。しかし、問題は就職率ですよ。就職率は36.2%、前月45.1%といいますので、これは約10%近く就職率が落ちている。有効求人倍率は上がったけども、実際の就職率は落ちている。中高年に至っては、もっと深刻ですよ。就職率は24%、前月33.3%だったけれども、24%まで下がってきたと。もう本当に50代、60代前半、年金満額は65歳からですからね。その間仕事がない、息子はまだ自立していないとか、いろんな家庭の事情はありますよ。

そういう中で、この第二のセーフティーネットと言われる制度の実績、今数字を上げましたけれども、最初答弁求めますのは、209人が生活保護の相談に来ているのに申請書を渡さなかった理由、百七十何名ですか、175名、この理由について答弁していただきたい。

もう1つは、住宅手当の支給状況の3カ月延長もあり得るんですけども、その特例措置はどのような内容なのか、あわせて答弁をいただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

私どもは生活保護法に基づいてきちんとやっております。あたかも申請書を渡さなければならぬ人に渡さないというふうな言い方に私聞こえたんですけども、そういうことはもう全くありません。

相談を受けますと、私どもはその方の生活の状態、車を持っていらっしゃるのか、貯金がどうだとか、生命保険がどうだとか、そういったことをきちんとお伺いした上で、これは申請を受け付けることは可能だという方について申請書をお渡ししているわけで、決してそこで生活保護を受ける可能性がある方に渡さないと、そういった状態は全くございませんので、よろしくお願いたします。（発言する者あり）

〔25番「議長」〕

次に……

○議長（牟田勝浩君）

まだ答弁中です。

〔25番「市長みたいに怒らんで、静かに冷静にならんね」〕

○古賀くらし部長（続）

はい。次に、住宅手当の関係ですけれども、これは議員おっしゃるとおり、6カ月ということで、2万8,200円で武雄市の場合やるわけですけれども、一定の条件のもとに状況は変わらないというふうな、そういう状況のもとに3カ月間の延長を認めているという状況でございます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

あなた、市長みたいに興奮せんでよかよ。（「我が興奮したっちゃわからん……」と呼ぶ者あり）

それが順序が逆なんです。生活保護法と実施要綱を見てくださいよ。派遣村以降、あるいは北九州の事件以降、まず申請書を渡す。その後で委員会を開くわけでしょう、判定委員会等々を開くわけでしょう。それで2週間以内に結論を出す。生活保護、これは憲法25条の生存権の問題ですよ。相談に見えた人にいろいろ話を聞く、私も何回か立ち会っていますので、わかりますよ、順序が逆なんです。そこをあなたがね、あたかもそれが正論であるかのようなことを言いますが、今は違います、調べてください。

まず、話を聞くのはその後の面接ですよ。申請書をやって本人の家族構成や、あるいは生活履歴やいろいろ書いてもらって、出された書類に基づいて、そして本人の意見を聞く、実態調査をやる、そういう順序ですよ、今は。先に話を聞いて適格者かどうかというのをそこで判断するというのを、いわば窓際作戦、水際作戦というんですよ、調べてください。

さて、あと時間がありませんので……

〔市長「言いつ放し」〕

特別な例で3カ月延長するというのは、特段の条件はないですね。本人が半年間ハローワークに通って仕事がない、もうしばらく延ばしてほしいと、その間にいわゆる就労支援というか、就職活動を当然やりますよね。なかなか仕事が見つからないという状況のもとで、あと本人が3カ月延長してくれと、これでいいわけですね。そしたらいいことです。なかなか今は見つからない問題ですからね。

もう1つは先ほど言いましたように、第二のセーフティーネットの、これは大いに活用せにやいかんと思っていますけれども、若い人は特にそうですけれども、訓練生活支援給付、これが半年間なんです。で、私が相談受けている人で半年通ったと、例えば、仕事の中身は言いませんけれども、例えば、パソコンの職業資格を取ったと、中級に行きたいと、そして、面接をし、ハローワークの所長が対応するわけですよ、ストレートにはいきませんが、定員の問題がありますから、合計、通算1年という人も中にはいますよね。です

から、若い人であればあるほど職業技術を身につける、あるいは自分の能力をもうちょっと発揮したいと、そういう意味で大いに柔軟に対応していく必要がありますけれども、もう一つ、これは福祉のほうに、北方の社会福祉協議会に言えば実績がわかると。実績出してくださいと言いましたけれども、実績表はどうとう来ませんでした。

そこで、これは県が社会福祉協議会に委託をして、総合支援資金貸付事業、これは昨年か一昨年の議会でも、ここで一般質問をし、いわば「仏つくって魂入れず」と、それ言うとまたちょっと仏さんに申しわけないですね、いわば中身の問題です、実績がどう伴っているかと。実績ないのと等しいですよ、今までの分は。

ただ、どういう制度かというのは、制度そのものがいいわけですから紹介させていただきますと、収入の減少や失業などが原因で生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている。あるいは現に住居がある、または住居がない場合は住宅手当の申請を行い、住居の確保が確実に見込まれる。3つ目には雇用保険、年金などを含め他の公的な給付、貸し付けを受けることができず生活費を賄うことができない。4番目には低所得世帯、住民税非課税措置の世帯、社会福祉協議会や関係機関、ハローワークなどから貸し付け後の継続的な支援を受けることに同意している。貸し付けと相談支援により自立した生活を営むことが可能となり償還が見込める。これは貸し付けですから、給付じゃありませんので、本人及び世帯員が暴力団員ではないことと、こういった対象者の要件があるわけですが、これは2人以上の世帯は月額20万円、単身世帯の場合は月額15万円、1年間ですから180万円になりますよね、2人世帯の場合は月額20万円ですから240万円、これを半年間据え置いて、そして、あと10年払いという、いわば所得の少ない人にとってはね、その間に仕事を見つけて自立をしていく、この期間としてあるわけですね。しかも、連帯保証人は原則立てない場合、連帯保証人はなければなくていいと。ただし、連帯保証人がつかない場合には年間1.5%の利息をつけますよと。

これは裏話ですが、旧武雄市内というと誤解されますので、連帯保証人がつけば、ちょっとパスしやすかもんねという話も一部聞いたことがあります。この総合支援貸付事業も、これは県の委託で県の社会福祉協議会が受ける。それで武雄市に事業をおろしていく。これはどうして実績が出なかったんですか。実績がわかっているならば、平成22年度、21年度、数がわかれば教えてください。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

先ほど生活相談の関係で順序が逆という話ございましたけれども、決して順序は逆でございません。

まず、相談を受けますと、その方が自分の資産をどのように活用されているかということ

をきちんとお伺いしないと、その方に例えば、失業保険が給付されているとか、年金があるとか、資産をきちんと活用していないとか、そういったことをきちんと精査をした上で話をします。その上で申請書を希望されるのか、されないのかということになりますので、申請書を希望される方については全員にお渡しをしております。

しかも、生活保護というのは、いわゆる最後のとりでというふうに言われておまして、先ほど来、平野議員が言われておりますのは第二のセーフティーネットの話をされております。第二のセーフティーネットと生活保護の関係で精査をするのは相談の時点であります。したがって、その相談の時点でそこら辺を精査した上で、住宅の支援が必要であれば住宅の支援をしますし、先ほど言われました社会福祉協議会の貸し付けができないかということであれば社会福祉協議会に相談をしているという、そういった実態でありますので、誤解のないようお願いをしたいというふうに思います。

で、社会福祉協議会の件数ですけれども、これはちょっと聞いておりませんでしたので、後立ってお知らせをしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

通告するときに、どこのだれに行けばこの実績はわかりますよということも含めて過去質問していますから、大体わかるんですよ。

〔市長「わからんやろう」〕

だから、それは現時点でわかりませんよ。現時点でどうなんですかというのは通告の中に入れておるんですよ。武雄市に関しては先ほど紹介した実績をもらいましたので、その範囲で質問をしたわけですけれども、そういった意味では今本当に先ほど、ハローワークの月報、5月、6月比較をして言いましたけれども、本当に厳しいのは40代、50代、60代、これからまだ年金まで手の届かない、そういう人たちの雇用の場というのが極めて厳しいという状況にあることは間違いないと思う。したがって、第二のセーフティーネットとして、こういういろんな諸制度ができています。この制度を生かして、さっき部長が言いましたように、相談に来た人の中に、これは住宅手当がありますよと、それで実績もふえてきたわけでしょう、そういう紹介もして。それはいいことですよ。一緒のことですよ、ワンストップで相談に来た人に、あなたはこういう制度が使える、こういうことがありますよと、どうですかと。それは確かに大変な仕事じゃありますけれども、制度に精通しておられるわけでしょうから、そういう相談に来た人については、丁寧な対応をされているんでしょうけれども、なお一層、県の事業でもありますので、対応していただきたいと。

いよいよあと3分ですか。住宅リフォーム制度を通告しておりますけれども、また議長が

事前審査になりますよと言いかねんから、一言だけ聞いておきましょうかね。

やっと住宅リフォーム制度が県の20億円の基金をつくって、そして、実施するという方向が提示されて武雄市も始めますよね。その際に、中小業者の組織である武雄民商、武雄民商工会の人たちも自分たちの杵島郡管内、藤津郡も含めてですけれども、県の制度、上限50万円以上の事業に対して15%、これで20万円、優良住宅、もうちょっとグレードアップしたいと、こういうリフォームについてはあと20万円、最高40万円と、そういう県の制度の枠内だけじゃなくて、これに上乘せをするように、そして、それが地域の経済活性化につながっていく、こういうことで全国的にも、そして、佐賀もやっといろんな運動が実って実施が始まりました。

そこでお伺いしたいのは、県内20市町村の中で上乘せの助成をやるというふうに言っているところが3分の2、14市町村ですか、最低10万円、大きいところでは多久市の50万円、限度額というところがあります。そういった意味では上乘せ制度、上乘せ助成を実施しない市町村、市は伊万里と武雄だけですけれども、この中で武雄市が上乘せをしない理由として、6市町村の中の1つですけれども、その理由というのが個人資産への補助となるためと、こういう理由で上乘せしないと。これはせっかく地域の経済活性化のためにつくられた制度が、この波及効果は大きいんですよ、1カ所。そういうことですので、ぜひ今後の制度実施の際に当たっては他市町村と同じように経済波及効果のために上乘せ制度を強く要求して、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

以上で25番平野議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、5分程度休憩いたします。

休	憩	10時47分
再	開	10時54分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番上野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

おはようございます。11番上野、議長の許可を得ましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

ただいま皆さんごらんになったように、本当にけんけんごうごういろんな意見がたくさん飛び交っております。私は、本当にそれはともうちの議会はいいことだなと思っております。ただ一つ、秩序を守り、良識を守りながら進んでいくところは私も反省しなくてはなら

ないなと思っております。

私も本当にきょうの一般質問を迎えるに当たっては、いろんなことを、あれも言おうこれも言おうとたくさん考えておりましたけれども、今までの一般質問の答弁、市長の考え方などいろいろお聞きして、私は毎日、あら、これはきょうは言わんでこっちに言おうとか、今またいろんな意見を聞いて、いろいろ私も勉強になりました。そして、やっぱり私はこれしかないなというところできょうは一般質問をさせていただきたいと思います。

それは、もう本当に今大震災のことですけれども、半年たった今、新聞でも御存じ——皆さん本当にもういろんなメディアの放送でたくさんのニュースを得られたと思いますし、毎日毎日のニュースで、ああ、大変だな、どうしたらいいんだろうなという気持ちで、みんなそれぞれを見ていらっしゃると思います。私も新聞のほうに、9割の方が住居のめどが立っていないというようなニュースを、新聞報道を見たりして、はあ、一体これから日本どうなっていくんだろうなと、そんなことを思っているときにあの豪雨が来て、またまたすごい災害がありました。本当にどうしたものかとお見舞いを申し上げるだけ、本当に簡単ですけれども、我々は一体何をすればいいのかなと考えているところでございます。でも、ただ一つ、本当にここ二、三日、ああ、ちょっと明るくなった気持ちがあったなと思ったのは、我々女性の代表、なでしこジャパンのすばらしい活躍とさわやかな笑顔に本当にほっとして元気が出てきょうは立っております。

私はいつも一般質問に関しては、市長がおっしゃる言葉と一緒にですけど、命を守り、これから先の、先ほど平野議員もおっしゃったように、これから未来を担う子どもたちのために、何をどうしていいのか、どうすれば子どもたちに安心・安全な社会を残していくのか。それを大きな目当てとして私たちはいろんなことをしていかなければならないと思っております。きょうはその点において質問をいたします。

まず、その質問の前ですけれども、これは全国の日本赤十字本社の委員長会議のことで、どうしてもこれは一般質問をするときに報告をしてほしいということでしたので、ここで報告させていただきます。

日本赤十字奉仕団というのは、婦人会の輪、メンバーは一緒でございます。だから、佐賀県の赤十字奉仕団の団長、委員長というのは、佐賀県の婦人会の会長でございます。その折に全国の委員長会が緊急にあったときに、「佐賀県はすごいですね。こんなにたくさんの支援をさせていただいて、本当にうれしい。子どもたちのためにも手を差し伸べてくださったんですね。まずは日本で一番してくださる佐賀県、いいですね」と言われたそうです。佐賀県の会長は、子どもに手を差し伸べるということはわからなかったので——自分が認識不足でよく聞いていなかったそうです。あらっと思ったけれども、はっと思って、「ああ、武雄市でしょう」と言ったら、相手の方も「そうです。武雄市ですよ」と言われた。そのように、あんたはようそこにおるけんわからんやろうばってんが、全国でも武雄市というのは、そう

いうふうに温かい心でいち早く動く市長を先頭に本当に温かい元気のある市だということと言われた。私にね。だから、それをぜひ伝えてほしい。そして、これからもみんなのためにしてほしいということをこれはぜひ伝え、それからまた、我々日本赤十字奉仕団の一員として、本当にうれしく思いました。ここまで引っ張っていかれる——今までのいろんなお話を聞かれていると思いますが、ここまで本当にいろんなことを抜きにしてしなければならないことをいち早く素早く取り組む市長の姿勢に我々は敬意を表していきたいと思っております。そしてまた、一緒に協力していかなければならないところは私たちも一緒にやっていきたいと思っております。その報告です。

では、質問に入ります。

次に、私たちはまたこれから災害に対してですけれども、これから先5年、10年、20年ひよっとしたら100年もかかるかもしれないこの大震災に対して、これから先どのように考えていらっしゃるのかをお聞きしたいなと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、前と違って心が洗われました。（発言する者あり）

まず、ちょっとここで改めて感謝を申し上げたいのは、実は武雄市は、一番最初に募金活動を行ったところということで、東北を含めて非常に高い評価をいただいています。そのきっかけになったのは、上野議員なんですね。たまたまあの日、朝、北方町の婦人会の支部長会でしたね、呼ばれて、そのときに上野議員に「募金をしたいと思っているけど、どうやろうか」と言ったら、「せんばせんば」と、そのときに、「こいの終わったらすぐ駆けつくっけん。それで私のほうから婦人会の皆さんたちに声ばかけます」ということをおっしゃって、その後、黒岩議員に私電話したですもんね。そいぎ黒岩議員が、「いや、こいはよかことぞ」と。そいぎ、「私は政治家ばってん大丈夫でしょうか、公職選挙法の関係で」、「法より人の命やろうもん」ということのお墨つきをいただいたので、これは鬼に金棒ばいと思ひまして、募金活動を行ったところでもあります。あの募金活動がなければ、多分今につながっていなかったと思うんですよね。ですので、上野議員を初めとして、きょう多くのギャラリーの皆さんたちが、皆さんもう、しやえておられますけれども、本当に女性の力というか、女性のネットワークということに関して言うと、改めて行動力ですよね、感謝を申し上げたいと思ひます。

ただ、あの当時は、佐賀県もそうですけれども、被災民の方々が多く訪れるという前提で立っていたんですけれども、今やっぱりちょっとかなり変わっていて、今は被災地そのもの、被災者そのものの方をどうしようかということで、これから主にやっていきたいのはこれです。（パネルを示す）これ前も答弁で申し上げましたけれども、特に激甚被災地の一つであ

る陸前高田市ですね。市長さんが福岡にお見えになって、1万人の皆さんたちを集められましたけど、とにかくやっぱりその場でも出ていましたけれども、ボランティアが圧倒的に不足しているということで、ぜひ市民の皆様方に——やっぱり議会っていいですね。これ呼びかけた瞬間に、おいも行く、私も行くという話になって、この1については、1の9月25日はもう締め切りですね、もう満員です。2の9月27日出発と、第4陣の10月4日も、もうほぼ定員ぎりぎりですので、あとは10月2日出発と、10月10日出発であります。ぜひこぞって参加をしていただければと思っております。

そういったことで、今後またボランティア活動を行おうと思っておりますけど、ここで問題なのは、武雄市は小さな自治体です。ここが全部東北をやるとするのは、それは不可能ですもんね。ですので、これは佐賀県の古川知事とも相談をしまして、今まで関連の高い、関連の深いですね、例えば牟田議長を初めとして、チーム武雄で行った仙台の若林区、あそこも広うございます。仙台の若林区と、私自身がつながりが非常に深くなった岩手県の陸前高田市、もう1つは、佐賀県全体として集中的に支援を取り組んでおられます気仙沼市ですね。気仙沼市は何県でしたっけ、宮城県でしたっけ。（「宮城」と呼ぶ者あり）宮城県、副団長がおっしゃるから間違いないでしょう。宮城県の気仙沼市、この3つをやっぱり集中して、これは山口昌宏議員がよくおっしゃいますけれども、顔の見える支援をやろうよと、顔の見える。例えば、武雄市のこの人が焼物ば送ってくんさったとか、そういう顔の見える支援をするということで3つに絞ってやっていきたい。これがモデルとなって広がればいいと思うんですね。

例えば、武雄市がこの3つをやるんだったら、隣の市はほかの3町をやるというふうに、これが水平的に広がるのが恐らく持続可能な支援になるというふうに思っています。そして、技能ボランティアなんですけれども、これ企業の皆さんたちが被災地支援活動を後押しすることで、社員を派遣する企業の皆さん方に移動費と宿泊費を市で助成をします。現地に一定期間滞在をしていただいた上で復旧復興の支援を行っていただくと。これ1団体当たり最大20万円を助成しようと思っておりますので、これもぜひ御参加をお願いしたいというふうに思っております。

あとこれ最後にしますけれども、これは答弁で申し上げましたけれども、キッズタウンステイということでつながる部が一生懸命考えてくれたキッズタウンステイで、福島県の郡山市の子どもたちが参りました。これ報道でもありますように、まだまだ放射線被害というのは収束するという兆しがおおよそ見られません。そういった中で、もう秋ですけども、例えば、冬休みであるとか春休みであるとか、こういう状態で子どもたちをこちらでリフレッシュするという、そして、上田議員が先般御質問をされたように、そこで子どもたちの交流をして、武雄っ子たちがやっぱりせんばいかんばいというように、町ぐるみとか市ぐるみで、オール武雄で応援をできるような支援にしていきたいというふうに思っております。

す。

本当に武雄市は議員の皆様方、市民の皆様方、そして職員の皆さんたちのおかげで、本当にいろんなところに行きますと、武雄はよく頑張っているということをおっしゃっていただきます。野田総理ももう知られております。そういったことで、重ねて感謝を申し上げたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

ありがとうございます。それを聞いて私たちもまた一段と力をもってみんなで協力していきたいと思っております。

ここで1つ、先ほど皆さん、山口昌宏議員を初め市長もおっしゃるように、顔の見える支援をということで、また婦人会のことで嫌がる方もいらっしゃるかも知れませんが、婦人会のほうに緊急に岩手県の婦人会のほうから直接に連絡があったんですよ。仮設住宅に移ったものの、食器もない、鍋もない、布団もない、大至急食器をください。持ってきてということで、会長から会長に連絡があって、それで大至急ということで、すぐさま武雄市に連絡があったんです。武雄市の9町のほうの会長さんたちに連絡をいたしまして、急遽、二、三日でしたけれども、品物を集めました。そして、14トンのトラックに積んで岩手県のほうに行きまわりました。私も一緒に行きまわりました。そのときに、宮古市、大館市、それから石巻市、ずっと食器と衣類を置いていったんです。そこで私は、皆さんを被災地の写真とか、それからうちは議員のチームの人たちが、がれきの撤去にいち早く行ってくださっております。私たちはがれき撤去とか、そういうことはできませんけれども、我々ができるところはということで向こうから急な要請があったけれども、とにかくやってみようじゃないかということで集めてみました。そして、14トントラックいっぱいになって持って行きまわりました。そのときに、北方支所長さんを初め、北方の西山さんやたくさんの職員の方にお手伝いをしていただきました。私たち女性だけでもやもやしていたのを、みんなで積んで本当に感謝をされました。そのときに思ったのです。いろんな支援の方法があるけれども、やっぱりいつもおっしゃるように、顔の見える支援をしなくてはいけないということ。私たちが持っていったこの食器類というのは、そこそこでもきちっと手渡されました。ちょっと見てほしいと思います。（パネルを示す）写真が小さくてごめんなさい。わからないと思いますが。

〔市長「わかりますよ」〕

現場の写真はあれだと思いますので、ごらんください。こんなふうにして北方、これは支所です、9町の品物を集めて持っているところです。皆さん集まって食器は5枚ずつなら5枚ずつ、皿は皿、茶碗は茶碗、すぐ使えるようにということで、会長さんたちみんなで

ちょっとあれしたり、ハイターにつけたり洗ったり、とにかく大至急ということでしながら。それから、山口良広議員にも協力していただいて、このコンテナなんかを無料でいただいたりして、本当皆さんの善意でトラックいっぱいになりました。それをあっちに持って行って、ずっと——これは宮古市です。宮古市の、被災を受けておられるので、おろすところもないんです。でも、この公民館自体ももう戸も全部ありませんし、全壊という印がついておりました。でも、この時間だけ、二、三時間でもちょっと借りられんかということで、そこの会長さんが借りておられたので、そこにみんなてんぐ取りしてそこに置いてですね、ここで仕分けをされたんです。ここに婦人会の方がたくさん集まっておられて、こういうふうに宮古市も釜石もみんなそういうふうにならざるおろしていったんです。そのときに、本当に集まってこられた中でたくさん話も聞きたかったんですけど、それをじかに聞くということで、とにかく4カ所5カ所を回るので、もう目いっぱい余り話をする暇はありませんでしたけれども、ここに集まった中には御主人を亡くした、家はもうとにかく皆さんない。そいけん、もう親もない、子どもも亡くなったり、それでもやっぱりこんなしてみんなのために武雄から持ってきてくんさった、そんないこれをみんなで分けようねということで集まっていたいたんです。本当にたくさんの方が何カ所にも集まっていたいただきました。それはとっても喜んでいただきました。第2陣が二、三日前に県を出発しております。また第3陣、第4陣、宮城県、ずっといろいろしておりますので、持っていく予定なんです。

そのときに私、本当これだけはどうしても皆さんに伝えなかったなあと思ったのは、本当にこういうふうに婦人会、この団体というのがつながっているというので、あ、こがんとつながるといふとだなど、つくづく思いました。行ってそこで話したときにも婦人会という、皆さん涙を流して、ああ、よかったと。入っておってよかった、よかったねということをお話したんです。それで、ああ、やっぱりつながるとは大事だな、つながる部というのも本当に大事な部だなと思いつつながら、体感をしてまいりました。

そのとき、ここに行ったときに私はどうしても皆さんにお伝えしたかったのは、もう4カ月たったときに行ったんですよ。7月の終わりに行ったんです。7月の終わりに行って、本当に私も不心得だったなあと思ったのは、がれき撤去に行かれたときの報告もいろいろお聞きして、写真やなんかでいっぱい見ていたんですけども、私が行ったときはもう4カ月たったので、きれいにここら辺は片づいていたんですよ、がれきが。もう本当に悲しいなあと思ったのは、草がいっぱい生えて、そこは運動場やったかなというような感じなんですよ。私はもう、ああ、自然に壊されて、また自然がこがんになって。それで私、本当に強引な発言をしたんです。いや、ここら辺はやっぱり草むらにして、運動場ごたつとにするとか、ちょっとばらつと言ったんです。そしたら、その会長さんが、「何ば言いよるですか。ここには何百軒も住宅があったんですよ」と。本当に私も恥ずかしかったですけどね。

〔市長「よかよか」〕

本当にそういう状態で、だから本当に行ってみなくてはわからない。何をしなくてはならないのかがよくわかる。だから本当がれきの撤去に行かれた方々の努力や、そのとき受けてこられた、いろんな体感されたことは最も大事なことであったなと本当に思いました。

そういうふうな状態で、今からも私たちがどんどん行きます。また、行かなくてはなりません、要望がありますので。品物自体は皆さんも集められたら、本当にたくさんの品物が集まりますし、今県の本部の会館は、もう布団とかなんとかがいっぱい事務室に入るとにこうして行かんばらんごたる状態なんですよ。

そこで、私たちも行きますし、ほかのいろんなNPOの団体とかいろんな団体もそういうふうにして支援物資を持っていかれると思うんです。そのときに一番はたと困ったのが、運搬費用なんです。私たちが14トントラックであっちまで行くのに30万円近くかかるんですね、運転手が着かれてからですね。1回目は北方連合運輸の方が物すごくしていただいたので、安くしていただいたんです。でも、何回も何回もですからですね、カンパをしたりなんかしています。でも、私たちはずっと息長くしていこうという考えでやっていますので、とにかくその運搬費用というのは、で、我々の団体ばかりじゃなくて、よその団体もそこで行き詰まっていらっしゃる団体があるんじゃないかなと思うんですよ。そういう団体に対しての支援といいますか、そういうふうなのはどういうふうにお考えなのか、お聞きしたいなと思っています。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

よし、やりましょう。やっぱりスピードが命ですよ。せっかく皆さんの、特に婦人会を中心とした善意で、毛布とかいろいろあるのを佐賀で眠らせておくのは僕はもったいない。やりましょう。（拍手）まばらな拍手をありがとうございます。

きょう、御存じだと思いますけれども、やっぱり婦人会は偉いですね。県地婦連ですかね、（新聞写しを示す）が第2弾支援物資ということで、冬に備え寝具や食器、陸前高田、大船渡市に送るということを書いてあるんですね。ここでぜひ上野議員にお願いがあるのは、先ほどこれ市民の善意であるとか、税金で行うわけですよ。したがって、先ほど私が申し上げた陸前高田市、県と市と共同でやっている気仙沼市、それともう1つ、仙台市に関しては、私は議会の合意はとれると思うんですけれども、これが何かばらんばらんとかですね、何か聞いたこともないような——それを悪いと言っているわけではないですよ。というところになると、顔の見える支援にならないわけですよ。ですので、そこがクリアできることですよ。それができれば、私はこれは議会の皆さんたちも「よし、やれ」と言ってくださると信じております。

いずれにいたしましても、ここの新聞の中に10月には第3弾の支援物資を考えたいと書い

ても遅い。もう早よう送りましょう、9月じゅうに。ですので、そういうことで私たちは、武雄市民を私は代表する立場にありますけれども、武雄市民の一人としても積極的に応援をしてみたい。顔の見える支援をやりましょう。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

とてもうれしいです。本当に困っているところですので。これを聞かれた方も、ほかの団体もいろんな支援の申し込みがあると思いますので、そこらをよく話をしながら、本当に頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。

では続きまして、もうこの原発については、先ほど来市長の考えについてはびっしり皆さんお感じになっていらっしゃるでしょうし、脱原発とはっきりおっしゃる市長の言葉に私はもう感無量でございます。どこの市長さんも、どこの町長さんも、だれも脱原発とおっしゃっていただけません。なぜかということですけども、私は市長に対しては、そこはもうはっきり聞いておりますので、我が市はこれに向かって進んでいくんじゃないかと思っております。

私はなぜ脱原発ということをやっていると、これは私はもうずっと前から、何十年も前から言っておりますけれども、一体なぜ言っているかと。それは、私周りの方々といろいろ話すことがありますけれども、やっぱり原発についての知識がない。知らされていないというのか、知らないというのかですね。ただ、便利だ、本当に便利です。なくてはならない電気だと思えます。でも、こうなった。そこのところを知らないということは本当に恐ろしいことだなと思えました。私は、今いろんなところに勉強に行きました。それで、何年たった今でもやっぱり脱原発、いけない。その理由をちょっと読ませてください。私も本当にこれだけは皆さんに聞いてもらおうと思って持ってまいりました。皆さんチェルノブイリを御存じだと思います。チェルノブイリからもう25年がたっております。せんだってチェルノブイリに行かれて記録映画をされた人のところに私も長崎まで見に行ってみました。そのときに25年たった今、チェルノブイリはいかなるものなのか。私は女性として母親として、そして一市民として、本当にこれからの子どもたち、孫のためにこういうことがあってはならないと思っています。聞いてください。

いっぱいありますので、ちょこっと読みます。（パンフを示す）これは岩上安身さんというジャーナリストの方です。「チェルノブイリの惨禍はいまだ終わっていない。ベラルーシのゴメリ州の甲状腺がんの発症率は1,000倍に増加をしました。ミンクス市では奇形児の出産率が25倍になりました。脳が頭蓋骨に収まらない水頭症の少女の姿。私たちは実際映像を見せていただきました。健常児が生まれる確率は15から20%という医師の言葉が遺伝子を傷つける放射能汚染の深刻さを物語る。チェルノブイリの痛ましい現在は、25年後の日本の私

たちの未来かもしれない。」という最後の締めくくりなんですけれども、本当にいろんな映像を見られた方はおわかりだと思うんですけど、チェルノブイリの核というのは世界最大の最悪のごみ、核廃棄処分だと。それをまた25年たった今でもどうしようもない、50年たってどうしようもない、いまだかつて物すごい放射能を発生している。何号機でしたかね、コンクリートで固めて石棺と言われるようにやっぱりしてはおりますけれども、それももう年度は来ている。もし、それが壊れたときは、どうなるかということです。私たちは知らなければいけないと思います。

だから、これは一番初め、25年前に私たちも一生懸命勉強もし、聞きもしました。そのときはチェルノブイリは遠かけんが、そがんここまではなかくさんというごたる甘い気持ちで、でも大変だねという気持ちを持っておりましたけれども、でも皆さん考えてみてください。ほら、中国から黄砂も飛んできます。ごめんなさいちょっと書くと忘れて、7,600キロでしたかね、ロシアからですね、そこから放射能が何年か後に飛んでも来ております、チェルノブイリでもですね。そういう結果はきちっと出ているんですよ。それを知ったときに、私たちは原発はなからんばくさんと言えるでしょうか。市長がおっしゃるように、今すぐ原発はなくす、それはできないと思います。でも、本当に脱原発を目指して私たちは日本の将来、我々の子どもたちを守っていくならば、していかなければならないんじゃないかなと思っております。本当にこの映像を見たときに、私は本当、皆さんもごらんになったかとも思いますけれども、チェルノブイリ、もう25年だからお母さんの子どもですよ。でも、本当にこの水頭症という――そしたら、ここでおっしゃったことが、そういうふうに見て奇形児が生まれたら、親が全部子どもを捨てる。で、遺棄された、捨て去られた子どもたちを納めている施設の映像だったんですけどね、それはもうすごいですね。私は決してそういうふうにはなしてはいけないと思います。そしたら、本当にみんなで考えていかんばいかん。そのためには一個一個私たちが、その先頭を切って市長がいろいろ言っている。じゃ、それを我々は守っていきながら、子どもたちやみんなを守っていきたいなと思っております。そういう点で私は原発については絶対に反対をしていかななくてはならないと思っております。市長の今の考えお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

しみじみ聞いておりました。私も全く同感です。これやっぱり見えない恐怖というのが一番やっぱり怖いですよ。何か見えていると避けたりとかできるんですけど、見えない恐怖ですよ。それと、さっきおっしゃったように、それが50年、100年と残る可能性があるということからして、私も同じ立場です。

ちょっと先ほど申し上げればよかったんですが、今被災地で、陸前高田市長とか副市長と

話したときに、今一番何が足りないかというのと、やっぱりストーブ、やっぱり九州と違って寒いんですよね。今ももう寒いんです。ですが、今までの暖房器具ですよね、電気ストーブとかそういう石油ストーブが流されてないと。その部分というのが先物買いで結構今不足している、電気。電気屋さんも流されていますから、もう不足しているということです。もしこれから寄附が——これユー 스트リームで全国にも流れていますし、多くの方々がごらんになられていますけれども、やっぱり寝具ですよね、毛布とか、あるいはさっき申し上げました電気ストーブを初めとした暖房機というのが圧倒的に不足するという事は、もう目に見えていますので、そして、しかも仮設住宅の場合は、御案内のとおり、外が寒ければ中も猛烈に寒くなります。僕も入りました。ちょうど外が32度のときに、武雄にお見えになられた仙台の大友よし江さんの仮設住宅に入ったんですね。そのときに確かに冷房はきいていたんですけれども、やっぱり下がらないんですよ、もう仮設住宅は。そして、上は何度ぐらいですかねと言ったら、もうはるか40度を超しているということです。これが今度冬になると逆になります。しかも冬の場合はさらにお年寄り、年配の皆さんたちが、かなりやっぱり体力的にもう落ちているんですね。体力も落ちておられますので、そういう意味で何がこれからの季節に必要なのかというのは、これ私が言うまでもなく、インターネットとかいろんなところで出ていますので、ぜひそういう支援をお願いしたいというふうに思っております。

ちょっと長くなりましたけれども、以上です。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

わかりました。本当にうれしく思います。

今も電話が鳴っているのは、やっぱり寝具類が足りないということです。寒い寒い。私たちが7月の終わりに行ったのに、「今は毛布持っていかんでよかろうもん。ほかんと持っていこうよ」と言ったら、寒いという連絡だったんですよね。だから、本当にあれで冬を越すのは大変だなと思います。

それから、本当に先ほどの資料で私、仮設住宅も写したいなと思ったけど写されんですね、あんなところに行ってこうしていらっしゃるのに。私は写しきらんやったです、仮設住宅の中。「いいですよ」と会員の方が言われたので中に入れていただいたんですけど、とんでもなかですね。だから、あんなところを私たちは本当に見ながらしていかななくてはならないと思っております。一日も早く暖かい物は届けられればなと思っております。

では、次の質問に移ります。

次もまた震災に関してですけれども、これもまた本当、事震災に関してはいろんなことを勉強させていただきました。この前、群馬大学の片田敏彦先生ですかね、先生の講演を伊万

里のほうにちょっと聞きに行ってみりました。そのときは本当に、あらっと思ったんです。皆さんも御存じだと思います。「釜石の奇跡」と言われて、3,000人余りの小・中学生が全員無事に助かったと。あれだけ子どもたちが流されて亡くなられて、本当に痛ましい目に遭われたのに、ここは助かった。で、どうなのかということで、この釜石の奇跡を生んだ片田先生というのは引っ張りだこだそうです。幸い伊万里に来られたので、話を聞きに行きましたけれども。この先生がおっしゃることに、自分の命は自分で守れ、想定を考えるなど、想定外はあるということですよ。それから、私が本当にあらっと思ったことは、この片田先生は——この釜石は津波の常襲地区ですので、7年前からここに入ってずっと避難訓練を指導していると。それが今回の功を奏したということです。テレビ見られた方もたくさんいらっしゃると思います。中学生が小学生の手を引いて、隣近所そこら辺のおじさん、おばさんに声をかけながらずっと避難していくところを撮ってありましたよね。私もあそこまでなるには、やっぱりこの片田先生もおっしゃいました。やっぱり小さいときの学校教育というのはとても大事だ。今までは本当に大災害、この被災のいろんなもう、ちょっと言えば大人とか社会的なものばかり見ておりましたけれども、片田先生の話聞いたときに、ああ、やっぱり根本は自分の命を守るためには学校教育でしっかりしていかなばいかんと。ああ、やっぱり学校教育も根底から見直していく時期になったのかなと思いました。

本当に今私たち、私は北方ですけど、北方でも水害の常襲地区ですので、水害の避難訓練、水難訓練というのは時々あったのを思い出しておりますが、一体学校での避難訓練と言われるのは、どういうふうな現状なのか、今のところお知らせください。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話がありましたように、普通、皆さん方が小・中学生のときもされたかと思いますが、火災が発生したときの避難、あるいは水害のときの避難、台風等も含めてですね、そういう避難訓練がメインでありますし、各学校がつくっているマニュアルもそういう自然災害、あるいは交通事故等含めて安全面等々が中心のマニュアルを持っているわけであります。実際に避難訓練もこれまでは火災とか水害対応の訓練をしていたというのが現実でございます。数年前の福岡西方沖地震がありましてから、地震等の訓練も加わったというのが状況でございます。もちろんそれ以前に御存じのとおり校舎改築等で地震等への対応ができる建築を今していただいているわけですが、避難訓練としてはそういう状況でございました。

お話にありましたように、今度は原子力災害というのが非常に対応として難しいという面があるわけでございます。今、夏休み等を含めましてよかったなと思っておりますのが、訓練といいますと、子どもたちやっぱり実感がないもんだから、ふざけたりするわけでございます。いかに実感を持たせるかというのが大事なわけですが、その意味でチーム武雄

の皆さんが中学校を初め小学校も入っていただく、あるいは北中で子どもたちが代表として数名現地に派遣してみて話をしてくれると、あるいはこれは北方小学校では手紙を送ったりしてくれていますし、中学校では昨年度から交流している学校と交流をして、話を聞くと。そういう少しでも原子力災害についても実感を持てる機会というのを持っていたらというのが、今後に生かせることかなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

1点補足をします。

私、9月4日の原発を想定した、あるいは水害火災を想定した防災訓練で、ああ、やっぱり一つ足りなかったなと思って、これ私の判断ミスなんですけれども、学校はそこに加えていなかったというのが非常に判断ミスとして反省をしているんですね。実際、学校だけで災害が起きるわけじゃなかですもんね。特に大規模だった場合は、もう地域も含めて全部、やっぱりそこはパニック状態になるわけですよ。したがって、来年また9月は大規模な防災訓練を行いますけれども、そこに学校、特に私は小学校ですよ。今回の震災でも高校、中学校、小学校と見た場合に、押しなべてみた場合に、一番やっぱり死亡率が高かったのは小学校なんです。ですので、市内全部とはちょっととても言いませんけれども、幾つかモデル校をつくって、そこを訓練に組み込みたいと思っています。やっぱり子どもの命は大事ですので。

そこで、これちょっとずれますけど、やっぱり片田先生もおっしゃいますし、私もチーム武雄で行ったときに、だれが助かったかといったら、早く逃げたと、ちん逃げたという人たちが、子どもたちが一番やっぱり助かっているんですよ。これはもう訓練なくしてやっぱり避難なしです。ですので、これは徹底的に頭で考えるよりも体で動くようにしていくのが我々大人の責任だと思っていますので、来年はそういうふうにしていきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

そうですね。本当にいつも市長おっしゃるように、しつこく体感で、体で動く、判断をするというふうに、子どもこそそれが必要じゃないかなと思っておりますが、今教育長の現時点でのいろんな現状を聞きましたけれども、大体回数とか年にどのくらいされているものなのか。それから、実際ですよ、今から改良されていかれると思いますが、今まで地震に対して具体的にどのようなことをされ、一つの事例で結構ですので。それと、回数とお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

避難訓練につきましては、梅雨期前に水害対応をしております。それから、一番火災の多い時期、冬場に火災対応の避難訓練等をしている。この2回が一番多い形かなというふうに思います。地震につきましても、ここ数年3回目の対応ということで対応しております。

先ほどちょっと申しましたように、現在、建築中の武雄小・中で、大体基準の数値を満たすわけでございます。そういう場合には、少々の地震では校舎も倒壊しないという建物になるわけでありますので、その対応、そのときの判断になりますけれども、この場合は室内でいると、あるいはひどい場合は外に出るといような対応になってこようかと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に想定外のことで、マニュアルどおりのあれかもわかりませんが、私たちいろんな話し合いをちょっと主婦ばかりでするときがあるんですけども、子どもたちは本当にさっきおっしゃったように、体感してこがんせんばらんと決められているので、もし地震、さっきおっしゃったように、学校だけじゃなくてよそにいるときに地震があったときに、教室の机の下に潜れと習っておったら、教室に戻ると。（「そうそうそう」と呼ぶ者あり）そういうこともあり得ると。だから、自分で考えていかんばということを常々訓練もしつくしつくせんといかんということなんです。

それから、また東京のことですけども、子どもたちには自分たちで考えろという避難訓練もあるそうです。ぐらっと来た。昔はぐらっと来たら、机の下とか言っておりましたけれども、そうじゃなくて自分で考えろという、そういう方向になっている。

この前、文科省のほうからも出ていましたね。危険回避能力を、防災教育の充実への提言ということで文科省から出ておりますが、でも、これはまた次の段階ですもんね。ですから、今は——いつまでも出るのを待っておったっちゃどがんしゅうなか、いつ来るかわからない災害ですからね。

もう1つお聞きしたいのが、ごめんなさい、2つ。1つは、うちの武雄市内の学校が耐震化、もうずっと以前にも質問したと思うんですけど、耐震化についてどうなのかということと、2つ目は、学校には本当に支援を要する子どもたちがたくさんいます。本当に大変だなと思います。その子どもたちに対しての支援策というのはどのような計画を立てていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

校舎の耐震化につきましては、今74%ということで推移をしております。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほどの前の質問に1つつけ加えさせてもらいます。

大体、火災、水害、地震という想定した避難訓練であります、ここ数年、各学校不審者対応の避難訓練、これも1つ加わっている状況でございます。

それから、障がいを持った子どもさん等への対応ということでございますが、これにつきましては、今年度生活支援員さんとか、特別支援学級の補助員さんという形で補助員さんについていただいております。したがって、担任とそういう支援員さん協力して直接的には対応するというところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

ちょっと済みません、2つ。

74%というのは具体的にどういうのか、ちょっと皆さんにわかるように説明をしてほしいと思う。

それから、もう1つ、本当に支援を要する子どもたちというのは、たくさんいらっしゃると思うんですね。ADHDの方とか、LDの方とか、アスペルガーの方とかですね。それから、本当に不登校で、きょうは学校に行ったばってん、どこかの隅にかごんどったとか、実際いらっしゃるんですね。だから、本当に目に見えない子どもたちというのは、たくさんいらっしゃる。今教育長おっしゃったように、たくさんの方の支援員の方が武雄市は本当によそよりもつけていただいております。支援員の方がいらっしゃるし、支援学級にも支援員の方がいらっしゃると思いますけれども、本当に1人が1人をついていかななくてはならないという、このような子どもたちがいっぱいいらっしゃる、本当に大変だと思うのです。私は本当に思いました。自分の学校でこがんおったら、だれがどこにどうするか。そして、あした来るよ、地震が来るよと決まればいい。でも、さつというときに、どがん。何人かの現場の先生にも聞いてみたんですよ。抱えていかんばらん生徒もおる。保健室に寝ている子もおる。「そがん言うたら、どがんしゅうでんあんもんね」と言われたらそれまでですけど、我々指導者としては考えておかななくてはならないことだと思っております。

ですから、そういういろんな場合があるので、これは私はお願いですけれども、やっぱりこの社会的に防火、防犯のプロの指導を先生方も受けるべきだと思います。昔とはまた災害が違ってきました。昔は水害が来て、ずっと来てずっと帰るだけやったけんですよ、いろん

な話し合いができましたのに、今こんな想定外のことがある時代です。ましてや放射能に対してのですね。だから、私はプロの方と先生までとは言わなくても、そういう先生の指導を先生方が受けるべきじゃないかなと思っておりませんが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今耐震化率74%と申し上げましたけれども、これは22年度末でございますので、まだ武雄小学校、武雄中学校、今改築なり補強工事とか、そういうものをやっておりますので、それが入っておりませんので、その武雄小・中、それから山内中、そこが入ってくればもう90%近く入るといふふうになります。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

確かにプロの方の指導を受けてということは、もうおっしゃるとおりでございます。

実際に火災とかは消防署から指導をいただいていますし、不審者対応とかにつきましても警察の方の協力を得てということでございます。先ほどおっしゃったように、原子力災害等が最も対応が難しいわけでありまして、あるいは地震、この判断といいますか——水害は毎年ある程度の大水というのは想定できるわけですが、そのあたりでどの程度、どういふふうな計画がいいのかということまで含めて遺漏がないように、そして、極力専門的な知恵をかりてといふふうを考えます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

補足をします。

やっぱり生で聞くのが一番なんですけど、なかなかそういう機会というのはないですもんね。

1つだけ例を申し上げますと、片田先生が伊万里市で講演されたときに、ちょうどその後、僕、伊万里市長と会ったんですよ。数少ないお友達の市長の一人なんですけど、伊万里市長と話をしたときに、物すごくよかったと市長さんも言いんさったですもんね。そいぎ、武雄でそい聞かすっぎよかったと思ったぎ、DVDば貸しますけんといふふうに言いんさったとですね。そいけんがDVDやったら、そいは好きなきに、例えば火事が、先生たちでも火事があって中断せんばいかんでも、これはとめて見られるとかといふふうになりますので、ぜひそういう機会もつくりたいと思っております。やっぱり一同に聞くとはいなかなかね、時間を先生方もお忙しいですので、そういうふう到我々は工夫してなるべく実体験に近いよう

な経験をしてぜひしていただきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

文科省のほうも来年度予算に上げたいというのを書いてありますけれども、来年までは待ちよっちゃどがんしゅうでんなかけんですね。ですから、今市長おっしゃったように、まずはビデオでも結構です。本当に現場が忙しいということは十二分に承知をしております。でも、忙しかばってん命がなくなっっては何にもなりません。私たちは常日ごろから機会あるごとにしとかんばいかんと思っておりますので、どうぞ教育長、そういう計画を大変だと思いますが、早速取り組んでいただきたいと思っております。よろしく願いしておきます。

では、次に移ります。次は学力の充実についてでございます。

これもまた震災とも関係があると思えます。たくさん子どもたちが勉強をしたくても流されて亡くなってしまった。本当に大変なことが起こった。じゃ、残された子どもたちにもやっぱりしっかりした学習の充実の機会を与えるべきだと思うし、しなければならぬと思っております。

お尋ねですけれども、今——これ学習と書いておりましたが、学力と学習とまた違うところがあるかと思えますけれども、押しなべて我々は学習といたら学力のことしか頭に来ませんけれどもですね。じゃ、まずは大体、一応武雄市内の学力についての教育長のお考えとか、ちょっとお聞きしたいと思えます。それから次に行きます。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

ここ数年、全国の学習状況調査があっているわけですが、御存じのとおり例年これは4月に実施されております。それで、東北大震災が発生したこともあって、今年度は全国の学習状況調査は実施されませんでした。全国との比較で学力を見るということではできないわけですが、佐賀県の場合に学習状況調査を毎年4月に実施しております。それについてはこういうような状況になっております。（パネルを示す）5年生以上、5年、6年、中学校1年、2年、3年と実施するわけですが、ごらんいただいておりますように、5年生では県の平均値よりもどの教科におきましても高くなっております。中学1年生ではほぼ県の平均並みとなっております。中3でちょっと入試を前にしてありますが、県平均よりも若干よりも低くなっているという状況がございます。中学校1年生では、これは青陵中に行った子どもたちの分は武雄市の平均からは除いているわけがございます。

小学校では、県平均よりも少しずつどの教科も高くなっているわけですが、特に東川登とか西川登、若木、武内など、あるいは山内中とか武雄中の2年生とか、今年度の佐

賀県の調査におきましては、非常に数値が高くなっているわけでございます。この調査によりまして、あるいは学年によりまして数値的には移動があるわけでありましたが、押しなべて見えてきましたことは、やはり学習習慣、これは学校での習慣もそうですし、宿題等を含めた家庭での習慣、それからノーテレビデーの実施、これも達成度の報告をいただいているわけでありましたが、本当に真剣に取り組んでいただいている学校、あるいは今電子黒板とかの活用をお願いしているわけですが、非常に子どもたちが興味を持った学習につながっていただいているとか、そういう報告をいただいた数値とも連動していくのかなというような思いは現実に持っております。

そういう意味で、少なくとも中学校において平均並みには、少なくとも佐賀県平均並みには青陵中に行った子どもたちを除いても、最低でもそこは維持して頑張っていきたいというふうに思っておりますし、各学校でもその姿勢で頑張ってもらっている成果だろうというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

学力は成績ばかりじゃないと思いますし、学力は生きていく力を身につけることだと私は思っておりますが、今見せていただいたように、もっと悪かっただろうなと思ったら、とてもよかったですね。安心いたしました。

すべての子どもたちに学習の場を与えなきゃならないし、受ける権利も子どもたちにあると思うんですけども、なかなかさっきおっしゃったように学習についていけない子どもたちもたくさんいると思いますし、それから不登校である子どもたちとかは学校にはなかなか足は向かない。でも、勉強もせんばいかんなどという子どもも中にはおる。きょうは行きたかばってん、ちょっと少しでも、いろんな子どもがおると思いますが、そういうすべての子どもたちに何か学ぶ場を与えるということはできないものなのかな。そしてまた、幸いそれは土曜日という、こうありますね。せんだって時間割をちょっと見せていただいたんですけど、小学1年生の時間割でも、私たちが1年生のときは昼までで1年生はみんな帰りよりました、大体ずっとですね。でも、今はもう3時ぐらいあるとですね。こがん月曜日から金曜日までびっしりあるのに、行きとうなかと思うともほんなごとねと思うときもあります。でも、土曜日があいております。じゃ、その土曜日を有効に何とか活用できないものかなと私は思いますが、教育長はどのようにお考えですか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほどのグラフでもおわかりのように、特にやはり入試を前にした中学3年生の学力につ

いては非常に心配をするわけでございます。夏休み前半までは部活等で本当に一生懸命頑張ってくれておりますし、この秋から土曜学習会というのをできないかなというふうに考えているわけでありませう。

それから、土曜学習会につきましては、毎週土曜日を活用しまして5教科、あるいは基礎的、基本的なのを繰り返し身につけるというところで実施したいというふうに思っております。講師の先生をお願いしたいと思っておりますが、できれば地域の方で応援していいよということであれば、子どもたちへの応援をお願いできたらという思いもございませう。

また、先ほどのグラフでもそうですが、英語ですね、これは非常に実は心配をしているわけでございます。その心配というのは非常に個人差が大きいと、いわゆるこの点数にしても幅が広いというようなところもございませう。そうしますと、英語をもっとやりたいという、そういう子どもたちもたくさんおるわけでありまして、そういうもっとやりたい子どもたち、さらにやりたいと、英語をもっとやりたいという子どもたちを育成するプランというのも考えているというところでございませう。さらに伸びたい子、そして、もっと基礎をしっかりとやってという両面で考えていけたらというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に通じてよかったです。本当に土曜日を有効に、もし、それをまだ今おっしゃただけで計画はまだかと思ひますけれども、よりよい計画を一日も早くできて、実施ができるように楽しみにしております。そして、お願いですけれども、本当にたくさんみんなにきちんと広報が行くようにしていただきたいと思ひます。

私はなぜこんなことをと申しますと、ある学校で中学校の定期考査等になるとときには1週間前に、朝7時から8時まで地元の先生OBたちが行って学習塾みたいなのを学校でされているんですね。それが大変功を奏しているという話も聞いたりしてですね。だから、本当先生OBもたくさんいらっしゃる中、先ほど教育長おっしゃったように、やっぱり頑張る子どもたちのために力を出していかなければいけないなと思っております。

それから、ちょっとごめんなさい。ひとつお尋ねですけど、土曜の学習会と英語の学習会、これは別個ですかね。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

土曜日の学習会は、まさに毎週土曜日の午前中ということをお考えしております。

英語のほうにつきましては、水曜日が割と……（「議案に出とるよ」と呼ぶ者あり）

○議長（牟田勝浩君）

そいけん、それば言いよるとです。

〔11番「いいですよ、いいです」〕（「一緒たい」「議長、公平に扱わんば」と呼ぶ者あり）

それを今やっていたところですよ。

○浦郷教育長（続）

別に考えております。（笑い声）（「答弁してよかさい」「してよかよ、それぐらい」と呼ぶ者あり）

○議長（牟田勝浩君）

よくはないです。（発言する者あり）

11番上野議員、事前審査のほうは気をつけてやってください。

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

そうですね。はい、わかりました。

では、楽しみにしておきます。よりよいたくさん子どもたちに有効活用できますように計画のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、私はきょうは本当に震災に向けて子どもたちをいかにどうしていくかについて、思ひのたけをと思ひておりましたけれども、余りきょう行きませんでしたけれども、本当にたくさんいい意見をお聞きできて、よかったと思ひておひます。

では、一般質問を終わります。

○議長（牟田勝浩君）

以上で11番上野議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、1時20分まで休憩いたします。

休	憩	11時53分
再	開	13時20分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続いたします。

次に、4番山口裕子議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。登壇の許可を得ましたので、ただいまより山口裕子の一般質問を始めさせていただきます。本日3日目の最後になります。質問内容が重なっている議員もありますが、それは私なりに質問したい項目でありますので、させていただきます。

まず最初に、第1番目に東日本大震災復興支援についてお尋ねいたします。

この件に関しましては、まだ私も現地のほうにボランティアとしてもかかわっておりませんし、まだ現実を見ておりませんが、8月24日に貴重な時間を得ることができました。それ

は、チーム武雄としてボランティアに行かれて、交流が続いている大友よし江さんと早坂静子さん、この方お二人を24日、空いた午前中に武雄市を案内する時間をいただきました。そして、一緒にお昼から講演を聞かせていただくことになり、私なりに、現地にはまだ行っておりませんが、本当に皆さんも感じておられるように、被災のすごさと今後どうしたらいいのか、このお二方が今後何も見えないという状態で、一緒にお供する中でお話を聞かせていただきました。

大友さんは農業法人を組織されていて、4世帯、50町歩の耕作をされている方です。話を聞くと、本当に今、農業政策が厳しく、なかなか経済伴わなく、でも、農業は本当にやっていかなければならないという熱い思いで耕作をされています。その方がおっしゃるには、本当に被災はひどかったんですが、2月11日に夢を描いて、新しいコンバインを買おうということで、4世帯気持ちを合わせて契約したコンバインの金額が1,200万円。そして、契約が終わって品物が来ていましたということでした。3月11日、すべてが津波に押し流されてしまったということでした。

本当にすべて夢を持って去られたような形の話聞いて、この方が、私が議員ということで、山口さん、あなたに頼みたいことがありますということでした。それは、これからの農業の大切さを、議員さんならしっかりと伝えてくださいということ、また、自然環境を大切にしてほしい、人は自然環境の中で生活をしなければならないということ、それと、食料自給の大切さをどうか訴えてくださいということをお二方から頼まれました。私も常々自分の趣旨として、農業問題とか自然環境とか上げさせていただいておりますが、この方お二人にお話を聞くことによって、また痛切に感じたところでもあります。

また最後に、私たちのことを忘れないでください、ということは、私たちは本当に被災に遭ってなくて、人ごとじゃなくて、いつまでも支援をしてほしいなという熱い気持ちじゃないかなというふうに思います。あれをしてほしい、これをしてほしいとは自分たちからは言えないけど、でも、このつらい気持ちを忘れないでくださいということでした。本当にこの気持ちを、私も議会の活動としてしっかりと心に決めて、活動しなければならないなということを思わせていただきました。

それで、市長も、先ほど上野議員もおっしゃっておられましたが、本当に行動力、いち早く動いていただいて支援活動をしていただいております。その件で、私もいろんな国の体制が悪いとか、動きが悪いとか、いろんな情報が流れてきますが、このことだけは私は自慢できるというか、武雄市はすごいというふうに思っております。今まで市長が支援をして、かかわってきて、いま一度かかわり方とか、見直さないといけなかったこととか、いろいろ出てきたと思いますが、それについて市長の感想をお聞かせください。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、大友よし江さんと早坂静子さんですね、お二方が来たときに、「武雄市の市議会議員はみんないい人ですね」って言いんさったけん、いや、決してそうじゃありませんということは申しあげました。「大部分の方はそうですけれども、そうじゃない方々もいらっしゃいます」ということを言ったら、「それはどこの議会も一緒ですね」とおっしゃいました。

余談はさておき、2つ重要な話があります。1つはスピードです。今、被災地の皆さんたちがやっぱり欲しいもの、必要欠くべからざるものを、やはり不完全でもいいから、いち早く届けなければいけないということの、このスピード感です。

それともう1つ、これと同じぐらい大事なことがあります。復興にはやっぱり15年、あるいは20年かかるかもしれない。そのときに、別に今だけじゃないんですね。だから、よくボランティア行きたかばってんが、これから仕事の忙しゅうなるですもんねとか、私はまだ小学生ですもんねとか、でも、今小学校6年生の子が10年たったときには、もう成人越しとるわけですね。ですので、その思いを持ち続けること。自分がいざ動けるとき、動かなきゃいけないときに動くこと、これが物すごくやっぱり重要なんですね。そのために我々政治家に大事なところは、やっぱり被災地にきちんと行って、泥にまみれて仕事ばして、それば自分の言葉で語らんぎ、やっぱり説得力なかですもんね。とりわけそれが求められとるとが首長なんですよ。

ですので、私は本当に、最初行くつもりなかったですもんね、チーム武雄に。どうせ僕は協調性も集団行動もできません。ですが、やっぱりいろんな方々の、黒岩議員も行けと言いなさったです。皆さんが行けと言ったことの趣旨がわかったのは、やっぱりそこに行って、自分の言葉で議会、あるいは市民の皆さんたちに言われると。やっぱり説得力なかですもんね、行かんぎ。そこは首長として本当によかったと思っています。ですので、我々は絶えずやっぱり言い続けんばいかん。裕子議員もそうだし、私もそう。ただ、私のいいところは、しつこいことです。もうしつこく、しつこく、しつこく言いますもんね。そのしつこさをいほうに向けてたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

ありがとうございます。

ところで、いろんな支援がこれまで予定されておりましたが、現在行われている支援を教えてください。

○議長（牟田勝浩君）

山田つながる部長

○山田つながる部長〔登壇〕

武雄市といたしましては、武雄市タウンステイ&サポート構想というふうな形で、現在はキッズタウンステイということで、子どもたちを武雄のほうに呼んでということで、これにつきましては夏休み期間中に7組37人、大人まで合わせて武雄のほうにおいていただいております。この事業については今年度いっぱい行うということで実施をしているところでございます。

次に、タウンサポート「チーム武雄」ということで、被災地のほうに行きまして、現地のほうで清掃とか、瓦れきの後片づけとか、そういうものを実施するというので、ここの分につきましては現在参加者を募集しています。午前中でしたけれども、市長のほうから話をしましたように、1回目、2回目、4回目につきましては募集期間を締め切ったり、いっぱいになったということで、あと3回目と5回目があいている状況ですので、ぜひ参加をお願いしたいというふうに思っております。

それともう1点、技能ボランティアということで、企業等が被災地に社員の方を派遣して、現地で技術を生かして復興支援をしていただくと、そういうところに市として支援をするという、現在のところ大きく3つの支援ということで実施しているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと補足をいたします。

先ほど山口裕子議員が、議員だからということでありましたので、それにちょっと関連しますけれども、実はきのうの宮本栄八議員の御質問の中に、石橋病院の話が出てまいりました。正確に引用すると、医療問題ですと。10月に石橋病院が閉鎖されて、入院患者様が転院先に困っておられるということですのでけれども、市としてそれに対する何かサポートはありますでしょうかという御質問がありました。

これですね、私も聞いていて、これ営業妨害やろうもんと思っていたら、私一人じゃなくて、昨晚から、さっきもですけど、私のところにメールや電話が参りました。これ本当のことでしょうかということ。やっぱり議員たるもの、正確に言わなきゃいけない。しかも正確に言っても、何を言っているというわけじゃなかとですね。ですので、やっぱりそこは、議員だから、発言がもうやりたい放題というのはだめですよ。ただ、宮本栄八議員に言うても、平気で議決も破んさっし、栄八通信にはうそでたらめ書きんさっし、この方に言うてもせんないこととは思いますが、とにかくやっぱりそれだけ武雄市議会が注目されているということ、そして、やっぱり発言には、議員たるもの——私もそうです、政治家ですので。やっぱりそこは抑制、そして秩序、そして品格、これがなきゃいけないというふうに改めて思う次第であります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

議員ということで、私も大友よし江さんと早坂静子さんに、本当に影響力のあって社会的貢献とか、そういう意味で仕事をされる方だから、ぜひともあなたたちにこういうことを伝えてほしいというふうに頼まれました。私も慎重にしていると思いますが、なかなかうまくいかないこともあると思いますが、それだけは気をつけて私もやっていきたいと思えます。

本題ですが、キッズタウンステイというのは12月までということですね。これが大好評でということは、3番議員の質問の中でもありました。今後、タウンサポート「チーム武雄」と技能ボランティアというのが、今後これが終わって——まだ終わっていないからわかりませんが、どのように継続していこうかなという問題と、あと、技能ボランティアは実績、どういう職業の方が実際行かれたのか、それと、今準備をされているかという実績ですね。そういうところをお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私のほうからタウンサポートのほうだけ答えたいと思います。

タウンサポートは、先ほど議員御指摘のあったように、これだけ民間の方々を中心として、大多数ですよ、行かれるというのは、基本的にこれは全国的にも例がないことなんです。それで、陸前高田市に行かれて、5次まで行かれますけれども、その結果を踏まえて、検証した上で、じゃあ次どういう内容にするか、あるいはどういうぐらいの方々に行ってもらいかとか、あるいはどの地区に行くかというのは、その時点で判断をしていきたいと思っています。

いずれにしても、ボランティア数がもう圧倒的に不足しているんですよ。ですので、ぜひですね、ちょっとこれ全国の議員の皆様方に、うちもそうなんですけど、お願いがあるのは、ぜひ被災地に視察等含めて行ってほしいということです。特に、やっぱりまだボランティアしづらいところはありますけれども、見るだけでも全然意味が違います。ですので、これは武雄市議会の皆様方はよく行っておられますけれども、これは全国の市議会とか県議会の方々も見られておりますので、ぜひやっぱり政治家こそ、視察じゃなくて、実際に中に入って行って、本当に苦しんでおられる、塗炭の苦しみを味わわれている方々に寄り添うということでも、本当に私は意味があると思っていますので、これは10年来の仕事になると、タスクになると思っていますので、ぜひこれはお願いをしたいというふうに思っています。

もう1つの技能ボランティア等については、担当部長から答弁をいただきます。

○議長（牟田勝浩君）

山田つながる部長

○山田つながる部長〔登壇〕

技能ボランティアでございますけれども、先ほど説明しましたように、企業等が行う被災地支援活動を後押しするというふうな形でございますけれども、現在、建設業協会のほうが、武雄市のボランティアで行きますタウンサポートと時期を同じくして行きたいという申し出が、あっているところでございます。

以上、1件でございます。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

タウンサポート「チーム武雄」ですね、これが8月市報に載りました。すぐ私も、ああ、こういうチャンスがあれば行きたいというふうに思って、自分なりに行程を調節して組みました。それで、今回一般質問で上げさせていただくということで、聞き取りのときに、今何人ぐらいですかというふうに聞くと、100人のところ、まだ10人という話だったんですね。ああ、これは何かもっと声かけをして、やっぱり現場の体験、あとどういう支援をしたらいいのかなとか、すぐにでも行きたいのにとかいう人もいらっしやっただので、たくさん声をかけさせていただきました。そしたら、きょう結果的に3つのコースが埋まっているようですよ。

私は家族4人で行くんですが、1人は18歳の高校生です。家族で考えて、本当に学校の勉強も大切ですが、やはりこれは体験ですね、子どもにとっても生涯の大切な体験になるんじゃないかと思って、もう既に18歳で応募をさせていただきました。高校の校長先生にも、このことで参加させたいと思いますということだったら、もうそれは本当に実習として研修として行ってくださいということでした。却下されてもいいと思って申し込みを出しております。そこで、やっぱり子どもたちですね、大人ももちろんそうです。言いわけばかりして、ああだこうだと言っているよりも、実際体験してることが一番じゃないかというふうに私も思うし、子どもたちにも本当に現場をですね、そこでボランティア活動するということは、一生涯の宝じゃないかなというふうに思いますので、自分の管理ができて、きちんとボランティアに参加したいというならば、15歳ぐらいからこれには参加できるんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう全くそのとおりですね。やっぱり我々はただもう、例えば朝長議員とか、等議員とか、

上田雄一議員とか、いろんな皆さんたちで行きましたね、被災地に。そのときに、やっぱり物すごく劣悪な環境やったですよ。破傷風の危険性があるとか、いろんな、例えば熱射ですよ、あると。とても良好と思えない環境なんです。においも物すごくきついです。寝るところなんかは、いびきのほかに、水道もない。だから、最初の日は大小は掘ってしよったですもんね。水道もない、ガスもない、電気はかろうじてありました。でも、それも余り使うなと言いきついです。そういったところに、果たして子どもたちに行ってもらいたいのかどうかというのを、すごく僕らの中で考えたんですよ、事務方を中心に。ただ、あのときと比べると、私も陸前高田市に行って思いましたけれども、そういう部分の衛生環境というのは大分改善をしております。そういった中で、やっぱり現地に行って思ったのは、先ほどありましたように、なるべく多くの、特に子どもたちにそういう作業に従事してほしいということは思いました。私も考えを、さっきの質問で、もう変えました。大丈夫です。

しかし、じゃあ子どもたちやったら、だいでんかんでんよかかということは、それはだめです。ですので、一応条件として、保護者の同意を条件に15歳、この15歳というのは義務教育終了です。この部分に年齢を引き下げたいというふうに思っておりますので、ぜひ、学校の理解も要りますし、保護者の理解もありますけれども、一人でも多くの15歳以上の子どもたちに来てもらうということが、本当に大事なことです。これは武雄北中の生徒さんたちが行かれたときも、やっぱり同世代の人たちにもっと見てもらいたいということも聞いたんですよ。ですので、そういう意味からして、私は御提案を受けて年齢を下げたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

私が聞き取りのときは、まだ10人しかあっておりませんということだったので、少し心配しておりました。しかし、きょうは3つのコースがもう埋まっているということですね。ぜひともほかの2つのコースも、満員にならないまま発車するんじゃなくて、1行程に50万円ほど、マイクロバス、運転士さんとかかかっているというふうに聞きましたので、ぜひとも100人定員で参加できるようにしていただきたいなというふうに思います。

そして、私たちのことを忘れないでくださいというのは、支援ですよ。だから、これをやってみないとわからないって、私もそう思いますし、そうでしょうけど、やはりこのボランティア支援は、こういう交通費とかいろんなところを武雄市の税金を使って助成してもらっているんですが、それでもなかなかちゅうちょするものですよ。自分で仕事をしている人とか、宿泊費も自分で負担して、食費も負担してというところはですね。私はやはり、今後は考えてみますということですが、こういう支援は続けていくべきじゃないかというふうに思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それは個人的な見解も議会の思いを超えたところで、今、私はいっぱい取材があります。一番多いのは、被災地にどういうふうに向き合うかという取材が一番私に対して多いんですね。ということはどういうことかということ、武雄市の事例を紹介することによって、全国に波及効果を期待するということだと思っんですよ。したがって、もう一自治体の役割を超して、よくこのごろ使いますけれども、我々はやっぱり同じ日本人、同じ地域を助けるという意味でも、ロールモデルにならなきゃいけないと。ですので、私が市長である間は、次の選挙、どうなるかわかりませんが、とにかく当選させていただく限りは、もうしつこく、しつこく、被災地の皆さんたちが「もうよかです」と言われるぐらいになるまで支援を続けていきたいと。これは議会の皆さんたちも、市民の皆さんたちも、多くの皆さんたちがそれに賛同してくださるというふうに思っています。そういう意味でも、武雄が小さな一自治体であるにしても、これは大きな役割を今課せられていますし、果たしていると思っておりますので、しつこく、しつこくやっていきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

本当にボランティアというのはハチドリの一滴と、よく言われますが、本当にこつこつと積み重ねていけば、大きなものになっていくと思うし、今回、相手先がやはりきちんとしているというところに成果が見られると思うんですね。どうやって手助けしたらいいんだろうとか、いろいろ言っている人が意外と多いわけですね。だから、ぜひともこうやって行程をきちんと立てられて、相手先のわかるボランティアに行くわけですから、本当にこういうので自分たちも積極的に参加するということをしなければいけないと思います。

また、こういう呼びかけをする行政も協力的に、企業とかの協力とか、仕事を本当に休んでとか、市職員の方でも、これに本当に行きたいんだという話があれば、積極的に参加させるというような企業とかの協力も要るんじゃないかというふうに思います。

相手先に見える支援というのが、先ほど上野議員も言われたように、婦人会とかいろんな団体がしています。私たちもお金で募金とか、結構協力しましたが、どこに使われたのか、まだ配布もされていないとか聞くと、本当にがっかりするものですよね。私たちの障がい者団体とかも、集めたお金はきちんと障がい者団体の施設とか、そういう困った人に受け渡したりすると、ああ助かったんだなというふうに、よくわかるものです。だから、ぜひともこういう支援を続けていただきたいなというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

特に私が印象に残ったのは、この前、陸前高田市に出張した帰りに、仙台市の若林区の大友よし江さんのお住まいになっている仮設住宅に参りました。もう本当かわいそうでしたね。さっき答弁でお答えしたと思うんですけども、もう冷房とかきかんわけですよ。それで、結露はあるわ、冷房はきかんわ、それでもやっぱり体育館よりはよかですもんねと、「私たちは幸せです」と言いんさった。その中で本当に、「特に西日本の人たちには迷惑をかけています」と言うて、また泣きんさったとですよ。もうそれで胸が詰まったですもんね。そいぎ、いつ泣きやみんさっかなと思って、じっと寄り添っておったときに、「あっあっ、思い出した」って言いんさったですもんね、「これこれ」とか言って、それで持ってきんさったとが武雄焼の皿です。そいぎ、これは武雄焼の皿で、買いんさったとかもらいんさったとかは別にして、それで、「ちょっと後ろば見てください」と言いんさったとですよ。そいぎ、「金子認先生ありがとう」と書いてあったですもんね。ああ、これとと思いましたね。それと、市長さんもう1つ、もう1つって、「亀翁窯さんよりいただきました」と書いて、それば実は皆さんに見せて回りよんさつとですよ。大友さん自身はリーダーですもんね。こういうふうには武雄の皆さんに、亀翁窯の方とか金子窯の人にようしてもらったって言いんさつとですよ。我々はそれが目的ではありません、全く。しかし、やっぱりそういうことの顔が見える御支援をさせていただくことによって、こういうふうには広まっていくんだって。単なる物じゃないですもんね、支援というのは。やっぱり心の支援というのは、物を通じて広がっていくというのは、あの暗くて狭い仮設住宅で、本当に一抹の灯がともることを感じました。私の腹黒い気持ちも洗われるような感じがいたしました。

ですので、そういう支援を、これは一過性のものじゃだめだと思っんですよ。ですので、こういったことをやっていく。これで大事なものは、今度ボランティアに行かれる方々は、もちろん現地で作業をしていただくことと同時に、それを思ったこと、感じたこと、しなければいけないということを、帰ったときにまた伝えなければいけないと。そして、巻き込んでいくという、次のもっと重要な作業がありますので、ぜひ現地に行かれる方々は、今90名の募集人員のうち68名が埋まりました。この議会で質問していただいたおかげで、そこからさらにふえました。またこれでふえるでしょう。そのときに、帰ってきたときに、もう1つ大事な仕事がありますので、ぜひ、繰り返しになりますけれども、いろんなことを感じて、聞いて、見て、それを自分の言葉として、また私たちに伝えてくださることをお願いしたいと、このように思います。

それをすることによって、納豆が――違うところで納豆の例が出ましたけれども、納豆が糸を引いていくみたいに、そして、いろんなのを組み合わせさっていく、巻き込むことによって、さらに武雄から温かい気持ちが届けられる。これが5年、10年、15年のスパンでいくこ

とを本当に願ってやみません。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

私も4回目に家族4人と参加するようにしております。また、自分も向こうの体験とかを
実際見てきて、また今後の、あと方向性とかもきちんとして出てくるんじゃないかなというふう
に期待しております。

本当にみんなが支援の輪をいつまでも忘れずに、自分たちは本当に幸せだと思うんです。
何一つ津波とかそういうので奪われることなく生活ができていくということを本当に幸せに
思って、支援をし続けなければならないというふうに思っております。

それでは、次の質問に行かせていただきます。

2番目、環境問題です。2番目の中の1番の景観計画についてお尋ねいたします。

もう新聞でも上げられておりました。これが多分3年目になったんじゃないかと思えます。
緑のカーテンです。本当にすばらしい、毎日毎日市役所に来るときに、これだけの緑のカー
テンは見かけないなというぐらいに、立派なカーテンができております。これは地球温暖化
防止、それと今回の節電ですね、クーラーは随分抑えることができたんじゃないかなという
ふうに思えます。職員の方が手入れされているのかどうかわかりませんが、本当にこれは評
価するべきじゃないかなというふうに思っておりますが、市長、いかがなようにお考えです
か。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この緑のカーテンは、ひとえに二重に環境課の樋渡の——親戚じゃないですよ——樋渡の
本当に強い情熱と、やっぱりその継続力だと思うんですよ。最初1年目にしたとき、なか
なか植えた種を入れたところが浅過ぎて、根の生えんままに上に上がっていったとですね。
それば反省して、2年目はプランターの質を変えたりとか、3年目、ことしはそのやっぱり
集大成だったんですね。だから、ゴーヤの実がなるときには、僕は環境課の樋渡の顔を思い
浮かべながら、やっぱり努力というのは、継続は力なりというのは、あの緑のカーテンに僕
はその思いを見ました。

その上で、私がうれしかったのは、市民の皆さんたちが、これゴーヤ持って行ってよか
すかって、ことしゴーヤは高かったとですね。高かったとですよ。そいけん、それゴーヤよ
かですかって、どうぞどうぞって、市長さんにもおすそ分けって言いんさったけん、それは
よかですと言いましたけど、そういうふうに、あの緑のカーテンで新たな市民交流の生まれ

とるとですね。私が感心したとは、私は残業禁止令を出して、結構厳しい市長です。率直に言って、余り職員からも好かれていないでしょう。ですが、本当に感心、いや、それはうんうんって言わんでよかですよ。感心したのは、土日に職員が水ばやりにやっぱり来よるわけですね。それももう誇らんわけですよ、全然。それは順番か僕はわかりませんが、本当に職員の温かい気持ちを感じて、それが緑のカーテンとなって、たわわに実るゴーヤが一つの結果、果実となって、それが今回広まったというふうに思っておりますので、僕は単に節電とか、そういうのだけじゃなくて、本当にいろんな意味で効果を感じました。私が思っている以上の効果を感じたのが、この緑のカーテンであります。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

実際自分もアサガオで緑のカーテンをやってみました、なかなか水やりとか、上に上っていくときの、あのようになかなかならないものです。本当にこれはすばらしいものだなというふうに思います。特に庁舎の建てかえなど、いろいろ話に上がっておりますが、庁舎が暗いし、何かちょっとイメージも悪いので、私は本当に緑のカーテンがすばらしい効果を上げているんじゃないかなというふうに思います。

そこでですが、冬場は、去年もそうだったんですが、そのプランターがあいて、そのまま下に置いてあったわけですね。ぜひとも私はあれを活用して、ゴーヤの終わった後には花いっぱいにしていただきたいなというふうに思っております。ヨーロッパなどはもう本当に、行政の庁舎とかそういうところでも花いっばいに彩られています。どこの家庭も今、花いっぱい運動とかがあって、花が飾られています。庁舎もゴーヤにかわって、このプランターが花になると、どんなにも美しいんじゃないかなというふうに思いますし、自然豊かで美しい環境が人を育てるというふうにも思いますので、ぜひともそのような実行をしていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

済みません、先ほどちょっと興奮して、示し忘れたんですけど、（パネルを示す）ことしの武雄市役所本庁舎1階南側の緑のカーテンなんですね。ゴーヤ、ヘチマ、ひょうたん等のつる性植物と、あとこれ民間の皆さんたちにも御活用いただいて、上西山保育園ですね、これも見事でした。市から苗を提供して、本当にこれが市役所だけじゃなくて、いろんなところに広がっていくということになりました。

そして、あいたプランターについては、例えば尾道市役所、香川の高松市役所というのは、冬になると、そのプランターに花を植えて、それを並べてあるんですね。物すごく武雄市役

所の場合は、特に南側はあっちこっちから見られます。ですので、どこに置くかというのは生育の関係もありますので、それはよく専門家に聞きますけれども、花を植えていきたいと思います。ちなみに去年からことしにかけてはパンジーだったんですね。次回は何にするかというのは、今後ちょっと決めていきたいというふうに思っております。いずれにしても、花を植えていくということだけはお約束をさせていただきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

ありがとうございます。

市長のみんなの政策などにも、緑のボリュームアップ事業とか、グリーンビル化の事業とかを行う予定で予算もとってありますが、なかなか自分でやってみても、花をいっぱいにすること、お金もかかりますし、手もかかるということでもありますので、職員の方も大変でしょうから、いろんなボランティアの方とか、それが得意な方とか、そういう方のお力をかりて花いっぱいになれば、庁舎も明るくなるんじゃないかなと思います。

ドイツのほうに視察に行ったときには、みんな町並みが赤のベゴニアだったんですね。そこは町で決められるそうです。ことしは赤のベゴニアを、全部条例のように、庭先には花を置かなければならないというふうに決まっているので、全部の家から赤のベゴニアの花がのぞいているという状況でした。それが本当に、来た人がですね、庁舎を訪れた人とか、行政視察も多いですし、庁舎が古くても、とてもきれいな花いっぱいであると、心豊かになるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひともそれは行って行っていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

それでは、次、景観計画の中について、市長もこれは気づかれなかったのかどうかわかりません。私もこのことに関しては、6月議会で、うちの山内の行政の施設に自販機がついたということで、節電とか被災地のほうに心を寄せるというときに、ぜひとも新規に設置したりというのは十分注意したり、考えてくださいということをお願いしました。そして、それは身体障がい者の方の支援自販機ということでもありましたので、納得もしました。

ここの景観計画についての中で、1つ上げさせていただきたいのは、武雄市は平成18年8月30日に景観行政団体になりました。認めていただきました。こういうふうに進んでいくのは私も喜んでいましたし、市長も景観に関してはとても熱心に取り組んでいただいているので、喜んでおりましたが、また、難病支援という形の、もうこれは印刷がされておりますが、武雄市図書館の駐車場わきに設置されました。ぜひとも私は、このとき6月議会が終わったばかりだったので、きっと市長は知らなかったのかなというふうに、いいほうに考えようと思いましたが、とても残念でした。あそこの図書館は文化施設でもありますし、駐車場であり

ながら、とても緑がたくさん植わっていて、いい環境であります。考えてほしいのは、自販機とか、それがすべていけないんじゃないんです、私は。今、どんな自治体も環境のことを考えて、自販機コーナーとか飲食コーナーとか、きちんとビジョンを立てたような環境政策ができていくわけなんです。だから、そこまで市長はわかっていたらいいと思っていたのに、7月の新聞に載りました。難病支援ということで自販機を設置しましたということですね。これに関して市長の見解をお聞かせください。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

難病支援の方々が私のところに来られたときに、もう自販機でしか支援ができないという気持ちについて、それは一定の公を所管する市長として、何らかやっぱり支援をしたいということは思いました。その時点で政策目的は間違っていなかったと思うんですけども、まさかあそこにどんといくというのは、それは私の監督不行き届きです。ですので、やっぱりあのエリアというのは景観を保全しなきゃいけない。しかも、青が悪いと言っているわけじゃなくて、あの人工的な青というのが、果たして後ろの御船山になじむのかということ、そして、れんが調の公共施設の前に、あのビッドな青が合うかといったことにして、あと場所ですよ。結構見にくくなっているということからして、これはちょっと別に押しつけるわけでも何でもないんですけど、教育委員会が所管しているところなので、余り言うと、またどうかなというところもあるんですけども、場所を変えたいというふうに思います。教育委員会と協議をして、やっぱり思いとやっていることが違うというのは、それはいけないことだと思っていますので、そういうふうに思っています。ですので、中は確かに飲食スペースがないんですよ。ですが、もっと人の行くところで、目立たないところってやっぱりあるんですね、図書館の中にも。ですので、あの場所の置き方については、よく言えば、気が入り過ぎたということ、それはぜひ御理解をしてください。もし景観的に、じゃ、そぐうかということ、そぐわないということですので、それは両者のバランスをとって、場所の変更に着手をしたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

このことが新聞とかテレビのニュースで流れたんですよ。6月議会で私も一生懸命言っていたつもりだったんですが、ああ、これくらいだったのかなというふうに、すごく落胆したところがあったんですね。でも、私は一番大手の清涼飲料水会社も、課長さんとかエリア長さんたちにお話も聞いてみました。それと、難病支援のネットワーク、NPOの方にもお話を聞きに行きました。そして、いろんな方のお話を聞いて、3月11日を境に、いろんなも

のが、やっぱり視点が変わってきているというのも大きいと思いますが、やはり慎重にしていけないといけないなというものを、私自身、議員として環境ばかり言って、本当に御苦労されて、難病の方たちが活動資金にと言っているのを、片方ばかりからも言えないので、いろんな話を聞いてきました。6月議会では、身体障がい者の方の支援の自販でした。それは、今、身体の方たちは武雄市に2台置かせていただいているということでした。大手の会社に聞くと、それは支援自販機というふうについて、要望があれば協力させていただいているということで、武雄市には市が管理している観光支援ですね、れんが色の自販機、あれが13台あるそうです。それと難病支援ですね、あとまた子育て支援という形で、この基金も協力しますよということで、大手の清涼飲料の会社が請け負っておられるそうなんです。これは本当にありがたいことだと思うんですね、企業がこうやって協力しますよということをしていただくというのは。設置する側は、店舗とか民間のお店にも、もう至るところに、ありとあらゆるところに自販機が設置されております。それで、今回節電とかを考えたときに、やはり行政のそういう施設から、きちんとした整理をしていかなければいけないんじゃないかなというふうに思っておりますので、ここで上げさせていただきました。子どもたちのマナーとか食育とかを考えたときも、設置場所、きちんと自販機コーナー、飲食コーナー、そういうところの区別をつけるべきだと私は思います。

それと、これは企業の方もおっしゃったんですが、うちは山内町の支所に一番最初、表についたときも、私はそれに意見させていただきました。でも、北方の支所の前にあるのも、これも何だか本当にと言ったら、企業の方も、ちょっとあんまりあれはおかしかなというふうにもいただいたので、やっぱり設置場所というところは、そういうコーナーを設けて置くべきじゃないかなというふうに感じました。企業の方もいろんな努力をして、支援になればということなので、ここの理解も私たちはしなければいけないかなというふうに思っておりますが、節電とか環境とかを考えたときには、行政が率先して、こういう今後どうあるべきかの景観計画は、きちんとビジョンを立てていただきたいなというふうに思いますが、文化施設とか、そういうところには設置してはいけないというふうに、武雄市の中では決まっていないのでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

自動販売機の設置場所の件でございます。

景観計画、景観条例につきまして施行しておりますが、現在のところ、自動販売機の設置についての届け出の義務はなく、規制することはできないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

そうですね、景観条例の中に入っていないということだったら、こういうこともあるということですが、ぜひとも、市長答弁いただきました、今後ですね、そういうところをきちんと見ていくということもありましたので、私はもう武雄市、旧山内・北方にもとてもすてきな景観があります。文化会館の庭園なんかも見事です。そういうところにぽんと、支援だからとかいう形で今後あらわれるんじゃないかなという懸念がありましたので、ここできちんと市長に答弁を求めたいと思っておりましたので、また、そののところで見解があればお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

例えば京都の四条ですよ、四条なんかは、例えばマクドナルドは普通の一般の地域だったら、黄色のMに赤のバックですよ。しかし、例えば京都の四条であるとか、パリの中心地は黄色に白、あるいは黄色に茶色なんですよ。先ほど京都の話をしました、さらに延長すると、例えばコココーラ、普通は赤ですもんね、その赤も茶色になります。ですので、その景観に溶け込むような色をするというのは、今多くの心ある企業は、それはよくわかっていますので、いたずらに規制をするのではなくて、要するに、そこは企業の発意を促したいというふうに思っていますし、それで、これこそが、これはおかしいじゃないかとか言うことは、それは議会の場だと思っています。ですので、これは多くの市民の皆さんたちがごらんになられています。そういった意味で、この自販機ね、政策目的はいいんだけど、場所がやっぱり違うんじゃないかという指摘そのものが、私は民主主義の議会としてあり得る話であると思っていますので、こういったことをぜひ御指摘を賜ればありがたいと思っております。もちろん私も今回の御質問等を踏まえて、次、こういった指摘がないようにはしていきますけれども、これやっぱり計画をつくってどうこうの話じゃないんですね。実際置くときに事前協議をして、やっぱりこれは置いたほうがふさわしいかどうかということをしたほうが、より建設的だと思いますので、そういう意味で、私も注意深く、そこは見ていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

ありがとうございます。

難病支援のことで、やっぱり実際話を聞くと、私の代表する知的とかの団体は、やはりそ

ういう手帳が、療育手帳とか身体障がい者の手帳とかがあって免除されたりするところがあるんですが、やっぱり難病の方たちはそういうのがなくて、特定疾患だけの指定で、医療費の減免があるぐらいだったり、活動していたり、皆さんの御理解を得るところで、本当に大変御苦労されているということもありましたので、今回また設置場所ですね、そういうところを考えて設置していただけたらいいと思います。

あと少し思ったのは、某会社の課長さんに聞けば、一番省エネタイプで一月1,800円から2,000円の電気代だそうです。だから、余り売れないとか、ジュースが販売できないところに置くと、直接にその電気代を支援したほうがいいんじゃないかなとかいうふうに、いろんな形が出てくるので、そこら辺の設置するときの検討をきちんとしていただきたいなというふうに思います。

あと、今はスペシャルオリンピックス、私がそこに行ったときも、これが佐賀市にまた新しく設置されますというときは、スペシャルオリンピックスのが2つ来ていました。あとはサガン鳥栖とか、いろんな支援がっております。だから、本当にそれで活動がうまくいってたり、アピールができていたりとしているので、それは本当にすばらしい企業の支援じゃないかなというふうに私は思っております。設置する側の、やっぱり行政側がそういうところを、今から先は見詰めていただきたいと思います。

ちょっと1つの例で、私、どんだんどの森とかアバンセの施設とかに行くと、あれだけの駐車場とあれだけの公園の広さにも、一台も自販機は置いていないですよ。やっぱりアバンセに入ると、きちんとコーナーが設けてあって、それは陰のほうにですけど、そういうふうになっています。どこも今気を使って、そういう環境問題に取り組んでおりますので、このところはしっかり武雄市も取り組んでいただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

そしたら、次に節電についてお尋ねいたします。

かなり効果を上げているようですが、武雄市において、いろいろな節電の実態、あとは一番力を入れて行われた項目などをお聞かせください。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ことしの夏は、幹部職員とも話しましたけれども、やっぱり節電を第一にやっというので、ありとあらゆる節電の対策をとりました。その中でも大きいのは、1つは残業禁止令であります。これはやっぱり勤務時間外に仕事をすることをすると、少数しか残っていないのに、空調はつけておかないといけない。あるいは、空調はとめたにしても電気はつけとかないといけないと、これ非常に節電にとっては敵なんです。

それともう1つは、ウルトラクールビズであります。これはきのう前田副市長が答弁した

とおり、私、当初嫌やったですもんね。もうウルトラクールビズって、また市長がさせよるとやろうとかって。もう、そういうキャラですから。ですので、そうじゃなくて、これは職員が、やっぱりこれはこうしないと、もう勤務効率が下がりますと。そして、節度ある服装でやりますのでと言われて、泣く泣く判を押しました。押させられました。そういうことで、すべての責任は私がとりますけれども、これも今思えば、やってよかったというふうに思っています。

そういったことで、そして、先ほど申しあげました緑のカーテンですよ。こういうのを幾つも幾つも積み重ねることによって、これから述べますデータになるんですけど、ただ、1つ私が申し上げたいのは、特にウルトラクールビズのときに、私がびっくりしたのは、当時すぐNHKの全国放送で流れたんですね。そして、これはちょっと申しあげましたけれども、その翌日に私はアメリカ人の国務省の友人から、武雄の出とるぞと、もちろん英語でしたけど、来て、あらっと思っ、何やろうかと思ったら、いや、半ズボンの出とるって。そのときのアメリカのABC放送のヘッドラインニュースで流れたそうです。ですので、福島原発の事故があっ、節電をするので一番効果的なのは半ズボンですということで、そのときの2番目のニュースが菅さんの不信任だったそうです。ですので、そういう意味で世界が求めていることが、そういうふうに出てきたという意味では、日経新聞の下の「春秋」というコラムのところに紹介されたりとか、朝日新聞の、これ全国版ですよ、特集に組まれたりとか、さまざまこれがスタイルとして出てきたということについて、我々はもっと自信を持っていいのかなというふうに思っています。いずれにしても、節電、節電のかけ声ばかりだと、やっぱりだめなんですね。やっぱり行動を起こしてこそだと。あるいは見てくれをどうするかということも含めて、私は今本当にうれしいのは、議員の皆様たち、私の目の前におられますけれども、だんだんだんだんネクタイが外れて、ワイシャツになってというのは本当にいいことだと思いますので、ぜひ今後、これは12月までなんですかね、（「今月」と呼ぶ者あり）今月。もうずっとこうしてほしいですね。やっぱり議会が変わらないと。もうみんな見ていますので、何かいっぱい着込んだりとかじゃなくて、やっぱりそれこそは大人の自覚として、自由にしていればいいなというふうに議会運営委員長に強く申し入れたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

これはすごい実績だなというふうに私も思います。ノー残業で2割節電とか、我が家でもやってみても、10%の節電にもなっていないんですよ。家庭で努力しても、なかなか実績に出なかったりして、これを武雄市役所が行動を起こして、ここまで20%削減できたということはすごいなというふうに思います。

昨年私がドイツに行ったときも、ドイツが脱原発を起こすには、きちんと原発なしで電力供給ができるような政策を打ち出してからのことなんですよ。そこはエコビレッジを計画されていたり、エコ住宅、年間通して1万円も光熱費がかからない住宅を提供したりとか、そういう政策があって、脱原発というふうになっているんですよ。だから、私はやっぱり行動をみんなが起こさないと、脱原発にはならないと思っているし、私ももう本当に未来の子どもたちに安心・安全な世の中を残してあげたいという気持ちで、ここで活動させていただいておりますので、ぜひとも、もうどんどん行動を起こしていただいておりますが、これを継続して力にしていくような、自然エネルギーに持っていくような力に結びつけるような政策を立てていってほしいなど、それを武雄市から発信していってほしいなというふうに思いますが、再度市長の見解をお聞かせください。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱりこれね、遠慮したらだめだと思いましたね。僕もだんだん遠慮の気持ちが出てきて、ちょっとやっぱり、これしたらどがん思わるとかなとか思ったり、だんだん人並みになってきましたので、やっぱり思い切ってやりたいと思います。もうみんながどぎもを抜くことをやって、やったことによってそれが大きく力となって、もう初秋議員が、うんうんうなずかれていますけれども、ああいうなずきのレベルぐらいに、どんどんやっぱり波及をさせていくということが大事なんだろうというふうに思います。そがんせんぎんた、マスコミも取り上げんとですよ。もう思いました。それも日本で最初にやるというのがポイントだと思いますので、ぜひ議会におかれても、自由な服装を認めてほしいと思います。重ねて山崎議運委員長にお願いをしたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

そうですね、少しずつの積み重ねも大切だと思います。ぼんと打ち出すのも大きな行動力になっていくと思いますが、毎晩毎晩といたしますか、毎日毎日、これはいいことだと思います。もうドキュメンタリーのように、福島事故の悲惨さ、もう本当に涙なしでは見られないという番組が毎日毎日あっております。あれを本当に人ごとにならないように、私たちは自分たちがどうやったらいいのかという行動とともに、ぜひとも武雄市がリーダーであられるように行動を起こしていってほしいなというふうに思いますので、節電の取り組みですね、そして、脱原発に向かって大きな力を発揮していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、最後の安心・安全のまちづくりについて質問させていただきます。

これは、もう連続で私が3回ほど議会で言わせていただいている内容ではありません。前回、大震災のあった後でこの質問をすると、被災地のほうにそういう予算が行くということで、道路行政もますます厳しくなるということで、あきらめなければならないとか、またほど遠いことになったのかなというふうに私は思ったんですが、ちょっと考えますと、考えるというよりも、たくさん子どもたちが津波から逃れられないで亡くなっていった命と、毎日毎日、危険通学路を歩道なしで歩いている子どもたちの命の重さ是一緒じゃないかなというふうに思いまして、いま一度ここで安心・安全のまちづくりということで質問させていただきました。

ちょっと実態を、今まで見せたことはないんですが、実態をちょっと見ていただきたいと思います。(パネルを示す)これは自転車の前1台と後ろ1台来ています。対向車のトラックは、もう既に中央線を割っています。というのは、手前に歩行者がいるから、このような状態になるわけです。これは私がこれを撮るために、長い時間ここにいるわけじゃないです。朝の通学時間です。先週ですね、もういつもこういう状態で子どもたちは通学しています。中学生は自転車です。

それと、これですね。(パネルを示す)ここから軽自動車に対向車で来ています。そしてトラックですね。歩行者が集団登校という形で来ておりますが、ここが、歩道はもちろんないですよ。路肩を調べると5センチから30センチですね、そういうところを今山から西小学校まで行くのに1.5キロほどあります。下の山とか、下ったところは、県道に出たところからですね。幅のかげんはあるんですが、午前中はこれくらいのトラックが行き交うところなんです、下校時になると、ダンプが仕事上、数多く運ばないといけないので、しょっちゅう行き交います。車道の幅は、はかりましたら2.6メートルです。でも、ダンプの大きさは2.99メートル、幅あるそうですね。だから、どうしても子どもたちがいつも危険な状態にさらされているというわけですね。

私がUターンして帰ってきて21年になるんですが、その状況がますます悪くなっていくのに、この歩道の確保と——道路の拡張はさておいて、歩道の確保だけお願いしますと訴えてきたんですが、ここだけが置き去りにされているような気がします。いろいろですね、言う人がいなかったとか、要望せんけんくさとか、いろんな話が出ましたが、私は子どもの命は皆同じだと思いますので、いま一度この危険さ、通学路の歩道のなくて歩いていっている子どもたちのことを考えて、政策を立ててほしいなというふうに思います。

今、子どもたちが歩いていて、ここが見えないのは、ここが最小に路肩が5センチとかになっていきます。ここが両方ですね。逃げ道がありません。だから、接触はたびたびあっていますが、本当に、そこで亡くなったということはありません。しかし、子どもたちが本当に被災地のところでたくさん子どもたちが亡くなったニュースを聞いていたら、私はこの命もあの命も一緒だなというふうに思って、再度上げさせていただきましたが、いかがでし

ようか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに、ここは武雄市内の中でもやっぱり一、二を争うぐらい危険なところであります。私も今ここをランニングしていますけれども、私も吹き飛ばされそうになるぐらい、ダンプはやっぱり風圧のあるけんですね、私も飛ばされそうになるぐらいのところでありました。しかも、この問題は、横に逃げられるところがないんですよ。すぐ溝があつたりとかしますので、ここは本当に危険だということであります。

そして、これ、ただね、物理的に言うと、現段階ではこれは不可能なんですよ。というのは、ここを管理する武雄土木事務所に聞いたところ、まず路肩に余裕がない、しかも、大野のところから順々に行っているというのは、これは計画どおりやっているわけですよ。でするので、そういう意味からしても、ちょっとこれは計画からは外れて、大野のところも危険です。今山のこの部分というだけの話ではありません。

もう1つが、じゃ、市独自で何かできないかといったところで、これは浦前議員の前の、水尾団地の前のところで一部市が緊急に仮歩道を設けるということをやりました。これは非常に好評だったんですが、この方法をとれるかどうか確認したんですけども、背後地がなかなかとれないんですよ。です。この背後地がきちんととれた場合には、市が仮歩道ですよ、これはちゃんとやります。です。この地元の皆さんの協力がないと、やっぱりこれは無理なんですよ。それと、いずれにしても、この工区の早期完成というのは、もう絶対に必要です。これは今まで以上に県等に積極的な要望を行います。これがハードの話です。

ソフトの話。やっぱりここは危なかつた。本当にそこを痛感しました。この御質問の前に、再度言いますけれども、私も走って、思いましたけれども、これいつ命を落とす事故があつてもおかしくないところあります。そういった意味で我々が、これちょっと所管がここは公安委員会になるかもしれませんが、時間帯の制限、特に大型車ですよ、軽とか、それは幅がいいです。生活にも使われる。特に大型車のダンプ等については、時間帯制限の要望をしようと思つています。です。子どもたちの通学の時間、2つありますよ、朝と夕方。これについてはエリアを決めて、私の名前で要望をしたいと思つています。ただ、これは物すごくハードルが高いんですよ。だから、市長が要望したからといって、あるいは知事が要望したからといって済む問題じゃないんですよ。です。これはだれかが声を上げなきゃいけない。ハードは時間がかかります。です。ソフトで声を上げ続けることに、私もこれは一生懸命取り組んでまいりたいと、このように考えております。です。現状認識と、何をやらなければいけないかという認識は、議員と同じであるというふうに伝えた

いと思います。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

もう何度も私は上げさせていただいておりますので、いろんな事情があるということもよくわかっております。大野のほうの入り口が途中まで完成して、武内と山内の境も完成して、大きな車道と歩道つきの立派な道ができておりますので、入り口出口はわかりませんが、両方が立派な車道、歩道があるので、どんどん大型ダンプが入ってくると思うんですが、中に挟まれたこの道がこのような状態では、子どもたちを守ることはできないと思うんですね。

私がこの一般質問の通告を出したときに、多分公民館だったと思いますが、看板を慌てて立てに来られていました。そのときの様子を見ていた人が、ほんなごてここは危なかですって、ちょっと恐ろしかですってということを行いながら、立てておられたそうなんです。市長もおっしゃいますように、本当に危ないです。私も歩くのは怖いです。大人のほうが怖いんじゃないかなというぐらいにあります。ここは行き先にAコープとか病院があって、みんな歩いて行きたいわけですね、高齢者の方も。だから、高齢者の方たちからも、私に痛切にお願いがあるところなんです。いろんな要望が上がっているところがあると思いますが、ここは通学路なので、子どもたちの命を守るというところで、どういう努力、私たち保護者は月に2回、朝立つようにしているんですね、安全のため、子どもたちに気をつけていきなさいよという声かけをするために、月2回立ちますね。それがもうずっと続いております。だけど、教育委員会のほうとしては、この子どもたちの安全面から考えて、歩道がないというところで、教育長のほうの考えはどんなふうに思っていらっしゃいますでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

子どもたちの安全・安心につきましては、一番気を使うところでございます。交通事故につきましても、これまでお話しいたしましたとおり、各学校徹底した指導をやっているつもり、それでも事故が起こったりするわけでございます。

西小学校の場合は、今、話にありましたように、月2回は、そのように立っていただいて街頭指導を、通学の指導をしていただいているということでございますが、これまで毎週水曜日の下校時は集団下校をしていたということでございますけれども、今年度は朝も通学時は毎日集団登校にしているというようなことでございまして、学校も計画的に一生懸命頑張ってくれておりますので、私どももまたあわせて協力して、考えていきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

集団登校とかやっていて、私も婦人会で愛の一声運動とか、きょうも朝立ってきたんですが、集団登校で行っているときこそ怖いなというのを感じます。その集団に接触したときとか、それも怖いと思うし、私がこれを、PTA活動とかして要望を上げていた、本当にUターンして21年になりますが、こういう答弁で今まで来ているというわけですよ。そして、状況が家1軒に1台とか2台の自家用車時代から、今は4台ぐらい、皆さんそれぞれ車に乗る時代になりましたし、ダンプとか大型トラックが最近通るようになったということも含めて、非常に厳しい状態になっているということを考えて、歩道の確保は必ずしなければならないと私は思います。

武雄小学校の下の通りが、ポールを立てて歩道の確保をされています。そういうふうには何か安全対策がとれないかというふうに常々お尋ねしておるんですが、これじゃ全く5センチから30センチしかない路肩では、通学路を本当に気をつけて来てくださいと言うだけでは過ごせないんだと私は思うんですけど、対策が何かほかにありますでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

議員再三の御指摘でございますが、現在のところ、私どもも見に行きましたが、やっぱり白線と路肩がもうほとんどないんですね。だから、ポールを設置できない状況です。仮に無理にしても、かえってこれは交通事故を引き起こすような感じだと思うんですね。したがって、対策が現地ではなかなかとりにくいと。そして、しかもあそこの道路は最低幅員なんですね。一応2.75メートルという車線幅が最低なんですけれども、それが2車線あるだけで、5.5から6メートルぐらいしかないはずですよ。ですから、ちょっと現状の対策が非常に難しいように思っています。

したがって、先ほど市長答弁されましたように、背後地の畑等を利用しながらできないかなと思ったんですけど、ちょっとそれも不可能なようございまして、今のところ、大型車の規制を公安委員会に御相談してみるということでやってみたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

今回再度上げさせていただいたというのは、やはり東北地方の震災で子どもさんをたくさん亡くされた親御さんたちの悲しみとかを見ていたら、ああいう悲しみを絶対、こういう歩道のないところですよ、もし事故があったときに、そういう思いをさせてはいけないというふうに私は強く思いました。

あと6月議会で一般質問が終わった後に、今山の若いお母さんが、仕事が終わって私のうちに訪ねてこられました。山口さん、こんなふうに要望していただいているとは知りませんでした。本当に私たちはどうしたらいいんだろうと思っていましたと、署名なりなんなり、必要というならば何でもしますけどというふうに言ってこられましたので、やはりこれは子どもたちの命はすべて一つなので、同じなので、これはもう一度早急に対策を練らなければいけないというふうに思いまして、今回上げさせていただきましたので、ぜひとも無理だという中ではなく、できるだけ歩道の確保、努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で4番山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

ここで宮本議員より、12日の一般質問の際の発言について、訂正の申し出がありました。

内容は、「10月に石橋病院が閉鎖されて」と発言されましたが、事実は、石橋さんは閉鎖されないということで、訂正で「11月に石橋病院の療養ベッドを廃止されて」というふうに申し出がありましたので、これを許可したいと思います。

7番宮本議員は3年前の懲罰委員会でも戒告を受け、さきの6月議会ではみずから表現を注意するという事と言われましたけれども、今回の懲罰委員会で議決された陳謝を拒否され、地方自治法第130条第1項に反し、拒否されました。その拒否された内容の中には、一応読ませていただきたいと思います。「秩序を守るべき議員の職務に省みて、今後は表現にも十分注意し、誤解を招かないようにいたします。ここに深く反省し、誠意を披瀝します」という文章を拒否されました。今回は、民間の経営にも及ぼしかねないような発言であります。（「そうです」と呼ぶ者あり）議会でもルールに従い、再三再四発言及び通信の内容の表現に注意してまいりました。なかなか聞き入れてもらえませんが、今回もさらに強く厳に注意したいと思います。よろしいですか、宮本議員。（発言する者あり）

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会したいと思います。どうもお疲れさまでした。

散 会 14時36分